

みんぱくリポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology Academic Information Repository

The Distribution of Sanbiki Shishimai

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 笹原, 亮二 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004061

三匹獅子舞の分布

笹 原 亮 二*

The Distribution of *Sanbiki Shishimai*

Ryoji Sasahara

全国各地には獅子舞が分布していて、日本で最も数が多い民俗芸能といわれている。日本の獅子舞は、2人以上の演者で1匹の獅子を演じる二人立の獅子舞と、1人で1匹の獅子を演じる一人立の獅子舞に分類される。両者の違いは単に形態の面に止まらず、二人立は古代に成立した外来の舞楽・伎楽系統、一人立は中世末から近世初期にかけて成立した風流系統というように、芸能史的に異なる系統に属している。

一人立の獅子舞のひとつに、三匹獅子舞と呼ばれる民俗芸能がある。三匹獅子舞は、頭上に獅子頭を戴き、腹部に太鼓を付けて1人で1匹の獅子を演じる演者が、3人一組となって獅子舞を演じるものである。三匹獅子舞は広域的かつ大量な分布が認められる。分布は、東日本においては、静岡、関東甲信越、岩手を除く東北地方、北海道と1都1道15県に及び、ほぼ全域において分布が見られ、その数は1,400ヶ所以上にのぼる。一方、西日本においては、江戸時代に埼玉県川越から伝来したとされる福井県小浜市に数ヵ所見られるのみである。

三匹獅子舞の分布の特徴としては、分布が見られた東日本においてまんべんなく存在しているのではなく、粗密のばらつきが見られ、地域的な偏りが顕著であること、芸態・呼称・上演形態など、様々な面において多様性が認められること、比較的狭い地域ごとに独特の類型が存在することが上げられる。

こうした分布の状況からは、分布の偏りや同じ風流系の一人立獅子舞である鹿踊との分布の棲み分け、各地域独特の上演形態が生じた理由、東日本における2匹一組や4匹一組の一人立獅子舞など、三匹獅子舞類似の芸能と三匹獅子舞の関係、西日本における一人立の獅子が登場する芸能と三匹獅子舞との関係といった、新たな問題の所在が看取できる。

遺存している文書記録や道具類によれば、三匹獅子舞は中世末から江戸初期

* 国立民族学博物館民族文化研究部

Key Words : lion dance, Sanbiki Shishimai, distribution, folk performing arts
キーワード：獅子舞、三匹獅子舞、分布、民俗芸能

にかけて姿を見せ始め、時代の経過とともに増加し、18世紀には現在の分布域ほぼ全域において所在を確認することができるようになる。このように、三匹獅子舞の分布の現状が歴史的に形成されてきたものであるとすれば、前述の諸問題の検討は、単に分布という視角からのみではなく、歴史的文脈を踏まえて行う必要がある。

There are a lot of lion dances in Japan. The lion dance is one of the most popular Japanese folk performing arts. Japanese lion dances are classified into two types. One is *Futaridachi Shishimai* and the other is *Hitoridachi Shishimai*. *Futaridachi* means that one lion is played by two or more than two performers, and *Hitoridachi* means that one lion is played by a single performer. The difference between the two types is not only form but also history.

Sanbiki Shishimai is one of the *Hitoridachi Shishimai*. In *Sanbiki Shishimai*, a group of three performers dance together, each performer playing one lion, putting a lion mask on his head and a drum on his breast. More than 1,400 *Sanbiki Shishimai* are distributed over a wide area. The range extends from Hokkaido to Shizuoka, the whole East Japan area. On the other hand, in West Japan they can be seen only at a few places.

The distribution has some characteristics. *Sanbiki Shishimai* are seen in most prefectures of East Japan, but not over the whole area of each prefecture. They are oddly distributed. They have variety in some aspects, such as form, name, performing technique and so on. Many local types can be seen in each area.

Some problems can be found in the distribution. For example, what is the cause of the odd distribution? What is the relation between *Sanbiki Shishimai* and other lion dances? Why can many local types be seen in each area?

Old documents and records tell that *Sanbiki Shishimai* appeared from the end of the Medieval Period to the beginning of the Edo Period, increased as time passed, and its range spread from Hokkaido to Shizuoka in the nineteenth century. In consideration of *Sanbiki Shishimai*'s history, it is necessary that the above-mentioned problems be discussed from the viewpoints of both distribution and history.

1はじめに	3.10 埼玉県の三四獅子舞
2三四獅子舞の概要	3.11 千葉県の三四獅子舞
3各地の分布	3.12 東京都の三四獅子舞
3.1 北海道の三四獅子舞	3.13 神奈川県の三四獅子舞
3.2 青森県の三四獅子舞	3.14 山梨県の三四獅子舞
3.3 秋田県の三四獅子舞	3.15 長野県の三四獅子舞
3.4 山形県の三四獅子舞	3.16 新潟県の三四獅子舞
3.5 福島県の三四獅子舞	3.17 その他の地域
3.6 宮城県の三四獅子舞	4 分布の特徴
3.7 茨城県の三四獅子舞	5 獅子舞の歴史
3.8 栃木県の三四獅子舞	6 分布を巡る諸問題
3.9 群馬県の三四獅子舞	7 おわりに

1 はじめに

日本の各地には、つくりものの獅子頭を被って舞や踊を演じる民俗芸能、獅子舞が伝わっている。獅子舞は北海道から九州沖縄にかけて日本中に分布していて、最も広い分布と数を誇る民俗芸能である（西角井 1979：189）。日本の獅子舞には様々な形態がある。本田安次によれば、それらは1匹の獅子を2人以上の演者で演じる二人立の獅子舞と、1人で演じる一人立の獅子舞に分類される。両者の違いは単に形態上に止まらず、二人立は伎楽・舞楽系、一人立は風流系という芸能史的に異なる系統に属する。二人立の獅子舞は神輿の渡御や御神幸に供奉したり、田楽や神楽の中で上演されたりしている。それに対して一人立の獅子舞は、頭上に獅子頭を装着して獅子に扮した複数の演者が一組になって舞うもので、頭は獅子に限らず、鹿・猪・龍などの場合もあり、社寺の祭や盆などに上演されている（本田 1957：3-4）。

一人立の風流系の獅子舞の中に、三四獅子舞と呼ばれている一群の民俗芸能がある。三四獅子舞の最大の特徴はその分布状況にある。三四獅子舞は東日本において広域的かつ大量に分布が認められ、東日本の代表的な民俗芸能とされてきた。しかし、分布の実態については、所在地が800ヶ所以上とも（山路 1986：51）1,000ヶ所以上ともいわれて（畠山 1997：14）はっきりせず、極めて不十分な把握にとどまっている。三四獅子舞を適正に理解するためには、まずは、各地方にどのような内容のものがどの程度存在するかといった基本的な情報を集成し、全体的な分布の様相を明らかにすることが必要となる。そこで本稿では、三四獅子舞の分布について可能な限り精確な把握を試みてみたい。

2 三四獅子舞の概要

三四獅子舞とは、一人の演者が獅子頭を被り、腹部に鞨鼓風の太鼓を抱いて1匹の獅子役を演じ、それが3匹一組となって獅子舞を演じるというものである。芸態的には、2匹の雄と1匹の雌が、腹部の太鼓を叩きながら、囃子方の演奏する笛や歌や簞に合わせて舞うというものである。3匹の獅子以外に道化役や天狗など様々な役が加わったり、花笠を被った簞摺りが登場したり、舞の構成や演出は場所によって様々に違いがある。三四獅子舞が上演される機会は、社寺の祭のほか、盆・雨乞い・彼岸などさまざままで、時期も比較的夏場が多いものの、ほとんど一年中に渡っている。

三四獅子舞は前述のように、関東地方を中心に、甲信越・東北・北海道の東日本各地に夥しい数が分布しているのに対して、西日本には若干の例外を除くとほとんど見られないという、著しい分布の偏りが認められる。こうした分布状況は從来から研究者の関心を集めてきた。本田安次は、風流系統の獅子舞の東日本への分布と対照的に、西日本のはば全域に風流踊の一派の太鼓踊が分布しているという両者の棲み分けに注目する。太鼓踊は花笠を被った演者が腹部に抱いた太鼓を叩きながら、囃子方が演奏する笛や簞や歌に合わせて踊るというもので、三四獅子舞とは、演者の被り物と人数を除けばよく似ていて、同系統の芸能と考えられる。両者を比べると、歌の詞章は似ているものの、太鼓踊のほうに一段古い詩の形式や内容が見られ、また、獅子が太鼓を叩く必然性がないことなどを考えると、三四獅子舞よりも太鼓踊が古いと判断される。従って、中世に近畿地方で大流行した風流踊の一派である太鼓踊が、中世末期から近世初期にかけて風流の趣向として獅子頭を被るようになって三四獅子舞の原型が成立し、それが東日本に伝わって爆発的に流行し、各地で行われるようになって現在見られるような分布状況が形成されたとしている（本田 1957）。こうした分布状況に基づく三四獅子舞成立の経緯に関する見解は、山路興造によても支持されている（山路 1986）。

三四獅子舞の全体的な分布に関しては、既に本田安次が東日本各地の300ヶ所以上の事例を収集して概括を行っている（本田 1970）。しかし、本田は3匹以上のものを含む風流獅子舞全体を扱っていることに加えて、各地方の状況が、調査が進んで30年前よりも大分明らかになったこともあり、本田の成果が十分とはいえないくなっている。また、古野清人も三四獅子舞に関して広域的に多量の事例を収集して論じているが（古野 1973），論述に地域によって粗密のばらつきがあり、全体的な分布を把握するには

十分なものとはなっていない。本稿では、三匹獅子舞の全体的な分布の様相の把握を試み、実数すら定かではない現在の認識を、少しでも実態に近づけることを目指したい。

以下、北海道から都道県毎に、三匹獅子舞の分布状況、呼称や芸態などの特徴、問題点などについて見ていくことにする。主たる資料とするのは、これまでに発表された論考や報告などの先行研究の成果である。三匹獅子舞の定義に関しては、基本的には獅子が3匹一組になって舞っているものとし、獅子頭の形状や太鼓の有無、獅子以外の役の有無など、それ以外の点に関しては原則的には問わないことにする。

3 各地の分布

3.1 北海道の三匹獅子舞

北海道には、三匹獅子舞が、道南の江差町・厚沢部町の厚沢部川流域を中心に13カ所に分布している¹⁾。三匹獅子舞は、鹿子舞あるいは鹿子踊と呼ばれている。また、道央の中富良野町には、昭和3年（1928）に青森県百沢から教授を受けて始まった津軽獅子舞が行われている（川嶋 1985：48）。

鹿子は雄が2匹、雌が1匹で、雄の1匹はシラサギと呼ばれている。シラサギは老齢の鹿子であるともいわれている。鹿子役は幕が付いた鹿子頭を被り、太鼓は付けない。鹿子のほかに、仮面を被ったオカシコあるいはメンコと呼ばれる道化役が加わる。囃子方はヤンコ・笛吹き・太鼓叩き・觶摺りから構成される。ヤンコは上演中に歌を歌ったり、鹿子舞を招待した家や鹿子を誉めるヤンコホメを行ったりする。そのほか、警護棒持ち・燈籠持ち・傘持ちなどが加わる。かつては旧盆から秋祭頃まで、集落内の社寺や墓地、招待された人々を巡って演じられていた。舞の内容は、ボッコミ（庭入り）・山立て・橋がかり・ヤンコホメ・山がかり・ガガトリ（雌鹿子争い）などから構成される（渋谷 1965）。以上の特徴は、道南各地の鹿子舞にほぼ共通に見られる。

由来に関する伝承としては、延宝6年（1678）に松前藩が厚沢部桧山を解放して以降、本州の山師が労働者を連れて入山したが、その中には津軽からの人々が多く、そうした人々が鹿子舞をもたらしたとされる（厚沢部町 1981：392）。そのほか、元禄の中頃に桧山奉行青山某が創始し、宝永元年（1704）松前藩主の御前に奉納して以降、年々の行事となったという江差町豊川町（北海道教育委員会 1966：49）、文化年間に陸奥福島から教授を受けて始まったとする厚沢部町上里、約200年程前に旅人が江差

の笛山神社参拝の帰りに3匹の鹿を見て創始し、松前の殿様の奥方の病気平癒に効験があったという乙部町豊浜など、独自の由来を伝えるところもある。鹿子舞を他所から教授されることを鹿子分けといっているが、厚沢部町当路は明治30年（1897）に江差町柳崎から、厚沢部町館は明治34年（1901）に同町土橋から、乙部村姫川は昭和25年（1950）に厚沢部町赤沼から（北海道教育委員会 1966：39），それぞれ鹿子分けされて始まったと伝えている。

記録類としては、江指町に残る『文化年中旧記抜書』に、文化5年（1808），土橋や泊の鹿子舞が江差市中での上演を巡って争いを起こしたという記載があり、文化14年（1817）に著された『北夷談』には、7月盆中に厚沢部の村々から江差へ手作りの獅子頭を被って踊りに来ると記されていて（厚沢部町 1981：390-391），この地方で19世紀初頭に鹿子舞が行われていたことがわかる。

江戸期の桧山地方における開発の歴史や鹿子舞の分布状況、芸態の津軽地方との共通性などを考えると、鹿子舞は江戸期に津軽地方から移入されて始まったと考えられる。鹿子舞は、山岳信仰や修験と密接に関係する神事として創始され、行われてきたという指摘があるが（江差町 1997：937-939），それが正しいとすれば、その点でも津軽地方と共通する。しかし、その一方で、ヤンコホメが登場すること、鹿子役が太鼓を付けないことといった津軽の三匹獅子舞との明確な相違点も見られる（渋谷 1965：57-58）。津軽地方の三匹獅子舞との関係については、更に詳細な比較検討が必要であろう。

また、江差町に2ヵ所、上ノ国町に1ヵ所、5匹編成の鹿子舞が分布している。これらは、雌鹿争いを舞の主題としているなど、この地方の3匹の鹿子舞と共通点があるが、舞の全体的な構成や銅拍子の使用（渋谷 1965：44）といった相違点も認められる（宮下 1991：157）。5匹の鹿子舞が行われているのは旧南部領の大畠出身の人々が働いていた地域であり、3匹の鹿子舞と5匹の鹿子舞は、津軽領と南部領という演者の出身地の違いに起因するとも考えられる（北海道 1966：48）。

3.2 青森県の三匹獅子舞

青森県内では、旧津軽藩領に休止・廃絶を含めて100ヵ所以上の所在が確認される²⁾。三匹獅子舞は獅子踊あるいは獅子舞と呼ばれていて³⁾、岩木山を中心とした山間部の東通りに分布するものは熊獅子、平野の新田地帯の西通りに分布するものは鹿獅子と呼ばれて区別されている。

獅子は、弘前市松森町と岩木町葛原の5匹を除くと、雄獅子・中獅子・雌獅子の3

笹原 三匹獅子舞の分布

匹で構成される。多くは腹部に太鼓を付けるが、付けないところも若干見られる。獅子のほかに、オカシ・オカ（ガ）シコと呼ばれる猿のような面を被った道化役と、手平鉢・太鼓・笛からなる囃子方が加わる。

舞手は、現在は地域内に住む希望者なら誰でも務めることができる。獅子踊の演者は獅子連中と呼ばれていて、特定の寺社に属しているわけではなく、任意の人々からなる集団である。若者組との関係も見られず、年齢も特に問われない。彼らは獅子踊に止まらず、ねぶた囃子や岩木山登山囃子も受け持っていて、芸能を通じて地域に欠かせない存在となっている。

獅子踊は、春から初夏にかけて獅子おこしの儀礼を行い、夏の間、各地の祭や祝事の際に舞ったり、家々や地域内の辻などを悪魔祓いに舞って歩いたり、盆に墓地で舞ったりして、秋に獅子納めを行うのが一般的である。

獅子踊の内容は、庭踊・追込踊・橋渡（橋かけ踊）・山（掛け）踊・注連縄踊・雌獅子争いの踊・和楽踊・暇乞いの踊などの演目から構成されている。木の枝を何本か立てた山と呼ばれる作りものを舞場に据え、その前に筵を橋に見立てて敷き、獅子が橋を渡って山の中に分け入るという演出が仕組まれている。近年は筵に代わって作りものの橋が用いられるようになった。舞場で演じられる演目のほか、門ぼめ・家方ぼめ・ごはんぼめなど、家々を巡る際に演じられる演目がある。

由来に関する伝承としては、弘前市松森町の獅子踊を総本家とし、そこから伝來したとするところが多い。松森町の獅子踊は津軽藩4代藩主信政の時（1656–1710）に始まったとされ（弘前市教育委員会 1985：59），それ以後、藩主公認の獅子踊として現在も権威を保っている。西通りの獅子踊には、信政の時代、新田開発に伴い信政の命で、菰稲（福士）勘左衛門という神楽師が伝えて始まったという話が伝えられている。

東通りの獅子踊では信政や新田開発に関する伝承は見られず、各地独自のものが見られる。平賀町広船には、獅子踊を山の神信仰と関係付けた由来が伝わっている（神田 1974：135–136）。記紀神話に因んだ内容や南部地方の八ツ鹿踊との関係で始まったとするところもある。また、マタギとの関係も深い。獅子踊はマタギの村によく見られ、かつてはマタギが舞手を務めていたという（木村 1974）。

獅子踊に関する記録としては、津軽藩の『本藩歴世日記』天和2年（1682）の項に、8月15日の八幡宮祭礼で御輿の渡御に練り物として加わったと記されたのを最古として、それ以降、各地に上演を伝える文書が少なからず残るが、菅江真澄の『外浜奇勝』における、寛政8年（1796）に岩崎村大間越で獅子（鹿）踊を見た際の記述のように、

芸態や歌詞まで記されたものは少ない（笹森 1996：14）。

そのほか、由来・舞い方・歌の詞章などが記された卷物も各地に伝わっている。卷物には、津軽氏との結び付きを強調していたり、菰糙勘左衛門の署名があったりといった、共通した内容が見られ、獅子踊の伝播交流や系統を知る手掛かりとなっている（弘前市教育委員会 1985：15-16）。由来書は、獅子踊の受容や伝承における修験者の関与といった信仰的背景を示すものとしても注目される（神田 1974a：131-139）。

前述した熊獅子と鹿獅子の区分に関しては、熊獅子は熊野信仰と関係が深く、角は枝分かれのない短角で幕は紺地、踊り方は跳躍せずに舞うように踊るのに対して、鹿獅子は春日信仰と関係が深く、角が枝分かれし、幕は白地で踊り方は跳躍を専らとするといった違いがあるとされる。現地の演者たちの間では、こうした区分に当てはめて自分たちの獅子踊を説明する傾向が認められるが、実際の芸態においてはこうした違いが必ずしも明確に認められるわけではない。両者の区分はかつて行われていなかつたという指摘があること（笹森 1996：14）も考慮すると、こうした区分が生まれ、受容された時期や経緯、この地方の獅子踊の実態把握における有効性に関しては、改めて検討が必要であろう⁴⁾。

青森県域では、5匹以上の舞手が登場する鹿踊は、旧南部領の三沢市岡三沢と名川町剣吉（青森県教育委員会 1996：66, 141-143）に見られるのみである。しかし、平賀町広船では、現行は三匹獅子舞であるが、八ツ股鹿子踊とも称していて、岩手県の南部地方から伝來したと伝えられている（平賀町連合獅子踊保存会 1986：21-22）。また、弘前市松森町では、男獅子・仲獅子・女獅子のほかに2匹の番獅子の合計5匹が登場し、岩崎町葛原も同様に5匹である。弘前市鬼沢では、現行は三匹獅子舞であるが、同所に伝わる寛文元年（1661）の『鬼沢獅子踊奥義秘伝卷物（写）』には、行道中の5匹の獅子が描かれている（弘前市教育委員会 1985：53, 57）。これらのこととは、この地方の獅子踊と鹿踊の関係を、単に地域的な棲み分けという分布の問題としてだけではなく、歴史的関係を考慮して理解する必要性を示唆しているように思われる。

3.3 秋田県の三匹獅子舞

秋田県域の三匹獅子舞は、中断や廃絶を含めると、100カ所を遙かに超える所在を確認することができる⁵⁾。分布は旧南部藩領の鹿角市と鹿角郡を除いたほぼ全域に認められ、特に、大館市を中心とした北秋田郡、能代市を中心とした山本郡、角館町を中心とした仙北郡に集中している。三匹獅子舞は、獅子舞あるいはササラと呼ばれて

いる。南部や仙北郡ではほとんどがササラと呼ばれ、山本郡と南秋田郡北部でもササラという呼称が使用されている。北秋田郡と由利郡では獅子踊と呼ぶところも若干見られる（秋田県教育委員会 1993：97-98）⁶⁾。

3匹の獅子は、雄獅子・中獅子（中立）と呼ばれる2匹の雄と1匹の雌獅子から構成されている。それぞれの呼称については、西木村戸沢や西根のように雄の2匹を一番獅子・二番獅子と呼ぶところや（佐藤 1960：2, 10），角館町白岩のように3匹を獅子頭や角の色に因んで黒獅子・青獅子・赤獅子と呼んでいるところもある（白岩若者会 1985：6）。獅子頭は、竹で編んだ籠に和紙を貼った張子に漆で着色して作るところが多い。本庄市日役では大般若のお札を張り合わせて作られている（秋田県教育委員会 1963：176, 189）。そのほか、西木村戸沢のように木彫のものも見られる。

獅子役はほとんどのところで腹部に付けた太鼓を叩きながら舞うが、藤里町藤琴のように付けないところもある。囃子方は、笛吹き・鉦・大太鼓・歌うたいから構成されている。北部では太鼓を付けていても実際はあまり叩かず、演奏は囃子方の大太鼓が受け持っている。

舞手を務めるのは、多くの場合地域の若者組で、角館町白岩のように務めるのが一種の成人儀礼となっているところもある（秋田県民俗芸能協会 1980：91）。また、大館市鉄砲町のように、棒使い・奴踊・獅子などの諸役を務める演者が年齢に応じて決まっている場合や（秋田県教育委員会 1963：138-139），角館町下川原のように長男のみが務めるという制限がある場合も見られる（秋田県民俗芸能協会 1980：89）。能代市道地では、かつて踊手は土族に限られていた（秋田県教育委員会 1963：147）。

獅子役のほかに、カッキリコ・ジャッジャカ・オンジなどと呼ばれる滑稽な面を被った道化役が登場する。道化役が演奏するササラは竹片や木の小板を紐で繋いだビンザサラが多いが、横手市金沢のように摺り觶の場合もある（金沢郷土史研究会 1961）。そのほか、オーセ・唐神などと呼ばれる頭部が肥大した福禄寿風の面を被り、大きな唐団扇を持った役、花笠を被った役や、鳥の面を被った役が出るところもある。多くのササラはそれのみ単独で上演されるのではなく、ほかの異なる芸能と一緒に行われている。一緒に演じられるのは、棒使い・奴踊・駒踊・扇舞・万歳・曲芸・番楽系の狂言などのはか、子阿仁村大林や森吉町前田など、二人立の獅子舞が行われるところもある。因みに、奴踊で踊手が持つ両端に房の付いた竹筒もササラと呼ばれている。これらの演者に更に、高燈籠・纏・毛槍・鉄箱などが加わって行道が行われ、総勢が50人を超える大掛かりな上演になる場合も見られる。それらは、ササラを含む様々な芸能の総称として、合川町上杉では大名列踊、藤里町藤琴では豊年踊などと呼

ばれている。

ササラは祖靈の供養や豊作祈願として行われている。上演の時期は盆やその前後が最も多い。そのほか各地の神社の祭でも行われている。上演の場所は、社寺の境内・墓地・地域内の家々などで、実際の上演は、宿から行列を作つて社寺などの舞庭に練り込み、棒術や奴踊などに續いてササラが演じられるという形式で行われる。雌獅子を巡つて2匹の雄獅子が争う筋立てが演じられるところが多い。

由来に関する伝承としては、慶長7年（1602）の佐竹氏の水戸から秋田への転封の際に、道中の慰安・道中の先達として行われた、あるいは随伴してきた家臣が伝えたというように、佐竹氏に伴い伝來したとするところが多い。佐竹氏関連以外の伝承も若干見られる。本荘市日役では、慶長14年（1609）に山形の最上義光の家臣楯岡豊前守が当地を領有した時にもたらされた、あるいは元和8年（1622）に常陸国から六郷兵庫政乗が入部した際に伝來したといわれている（秋田県教育委員会 1993：193）。大曲市四ッ屋や仙北町堀見内では、戦国期、本堂城の攻略の際に、獅子の仮装をしたので城内への進入が容易になって攻略できたことに由来するとされ（秋田県 1978：673），西木村戸沢や小山田では、岩手県雫石からやってきた戸沢氏との関係で伝わったとされている（西木村郷土芸能保存振興会 1960：2，7）。

中仙町長野では、佐竹氏移封以前から獅子舞があったが、移封後は水戸から伝わったササラの影響を受けて格調が高くなったといわれている（秋田県民俗芸能協会 1980：133）。武藤鉄城も戸沢とその周囲のササラに関して、近世以前に元々系統の異なる芸能が存在していたところに、佐竹氏移封とともに常州系統のササラが伝来し、習合して現在のものが形成されたのではないかと述べている（武藤 1933）。

記録類としては、秋田藩士が記した『梅津政景日記』には、寛永4年（1627）7月14日の条に「城中にて編木あり」と記されているのが古い部類に入る。また、この地方では、由来や歌の詞章などが記された巻物類が伝わっているところが多い。西木村戸沢の巻物は慶長年間（1596–1615）の書写とされる⁷⁾。中仙町東中野の巻物には元和9年（1623）と記されている。ほかにも17世紀の年号が記された巻物が各地に見られる。

巻物に記された由来には、仏事としての起源を説く中仙町東長野・太田町国見などの『盆の獅子踊由来』、謡曲「自然居士」と似た内容が記された中仙町長野・角館町白岩などの『獅子王之事』、天竺の王と鹿との異類婚に発すると説く西木村戸沢・小山田の『ささらの本地』（秋田県教育委員会 1993：65–66）など、幾つか類型が存在している。巻物には、こうしたササラの起源に加えて水戸から伝來した経緯が記され

たものも多い。

由来書は、江戸期以降から昭和に至るまで各地で書写されてきた。1カ所の獅子舞が内容の異なる由来書を複数所有している場合も見られる。それは、政治体制や社会状況の変化に伴い、内容的に有効でなくなった従来の由来書に代わって新たな由来書を作成した結果であるという（秋田県教育委員会 1993：43）。

由来書は、秘巻とされていて内容を見ることができない場合が多いが、その一方で、人々に存在が顯示されていた。大田村国見では巻物は代々の師匠が受け継ぎ、踊る際には、いつどこでも神の依り代として祀り、供物を供えて礼拝してから始めることになっている（秋田県 1978：675）。角館町白岩や中仙町東長野のように、行道の際に巻物を三宝に載せて捧げ持つところもある。仙北町堀見内では、巻物と獅子が行列した付近の田畠は豊作になり、伝染病が家々に入らないといわれている（秋田県教育委員会 1963：157）。角館町白岩では、巻物は代々後見役が保管していて、交代の時には神餅を供えて拝した後、行列を作って道中樂を奏しながら新しい後見役のもとに送ったという（白岩若者会 1980：2）。巻物が上演の際に衆目に晒され、その存在と価値が強調してきたことは、巻物の書写が盛んに行われて流通してきたことと無関係ではないと思われる。

この地方のササラの特徴には地域毎の違いとして把握することが可能なものが多い。獅子頭の形状は、仙北地方では比較的大きいのに対し、北部では小型になっているし、西木村の各地では頭頂に鏡が付いている。獅子が抱える太鼓も、頭と同様に仙北地方のものは大きく、北部に行くと小さくなり、持たないものも出てくる。北部や仙北地方のササラはほかの芸能と組み合わされて大規模な上演が行われているが、県央や由利地方では単独で行われている。組み合わされる芸能も、駒踊は北部でしか見られない。ササラの行列はほぼ全域で行われているが、北部ではブッコミ、仙北地方ではナデワタリ（畠渡り）、由利地方では小路わたりと異なる名前で呼ばれている。由来書の内容にも地域的な差が見られる。

鹿踊に類するものとしては、横手市関口の5匹の麒麟が出る関口ササラがある。桓武天皇の時代に山形県の左沢から習得して始められ、佐竹氏移封後は佐竹氏の命を受けて続けられてきたとされる。隣接する山形県北部は三匹獅子舞ではなく5匹以上の鹿踊が分布している地域であるが、5匹以上の獅子踊は関口しか見られない。隣接する他県域との関係ということでは、そのほか、北部では二ツ井町切石など若干のところで津軽の獅子踊に見られる山立ての演出が行われていることや（秋田県民俗芸能協会 1980：69）、西木村戸沢や小山田で岩手県零石から伝わったとする伝承がある程度

で、全体的には他県域との交流の形跡は希薄である。このことは、この地方におけるササラが、芸態などに多様性を生じつつも、基本的には佐竹藩の領内統治と深い関係にあったことを示しているのではないだろうか⁸⁾。

3.4 山形県の三四獅子舞

山形県域の三四獅子舞は、中断や廃絶を含めると、30カ所程の所在を確認することができる⁹⁾。分布は米沢市を中心とした旧米沢藩領の置賜地方に集中していて、それ以外では西村山郡に2カ所見られるのみである。三四獅子舞はほとんどのところで獅子踊と呼ばれているが、川西町小松のように豊年踊と呼ぶところもある。

3匹の獅子は雄獅子・雌獅子・トモ（友・伴・供）獅子と呼ばれている。トモ獅子は中獅子や子獅子と呼ばれる場合もある。獅子頭は、張子に着色したもの、木彫り、布を張り合わせて着色したものがある。川西町小松の獅子頭は寺社の祈禱札を漆で固めて作ったもので、梵字固めと呼ばれている（川西町 1983：768）。

獅子役は腹部に太鼓を付けるところと付けないところがある。ほとんどのところで、3匹の獅子役以外に、花笠を被り太鼓を腹部に付けた女装の踊手が複数名加わり、獅子と一緒に踊る。彼らは太鼓ぶち・踊子・親太鼓・花吸いなどと呼ばれている。

舞手を務めるのは地域の若者としているところがほとんどである。役が年齢に応じて変わっていくところもあり、長井市五十川では最初は太鼓ぶちを務め、青年になってから獅子役を務めることになっている（山形県教育委員会 1955：10）。

獅子役のほかに、メンスリ・サンバと呼ばれるヒョットコなどの面を被った能摺り役が加わるところもある。能摺りは、川西町小松や米沢市綱木など、現在は出なくなつたところもある。

獅子踊は盆に行われるところが多い。そのほか、風祭や作祭や神社の祭に行われる。盆の場合は寺院の境内や各家々を巡って行われる。祭の場合は神社の境内や地域内の決まった場所で上演される。米沢市綱木では、地域内の家々全戸を巡るので、一日がかりとなり、大勢の踊手が交代しながら上演を行っている（米沢市 1990：651）。

上演は、盆の場合、宿から行道してきて社寺で踊った後、各家々に赴くというかたちで行われる。上演の内容については、花吹（舞）・狂い（獅子）などの曲目、歌の詞章、上演中に行われる誉め言葉と返し言葉の応酬、纏と呼ばれる燈籠の随行など、全体に共通している点がある一方で、米沢市梓山の梵天舞、米沢市綱木の関東肥鉄舞や角田中村踊、長井市域や川西町小松の火の輪くぐりなど、地域的に偏りがある演目や演出も見られる。

獅子踊の由来については、天正10年（1582）、信州上田城主真田昌幸が越後の上杉家に人質に出した次男の幸村を慰めるために毎年獅子踊を遣わし、それを越後の農民が覚えて演じるようになり、それが更に、上杉氏が米沢に転封された際に付いてきた越後の農民によって伝えられたという話が伝わっている（長井市 1985：686–687）。上杉氏にまつわる伝承はそれ以外にも各地で見られる。長井市平山では、慶長年間（1596–1615）上杉景勝の重臣青木丹波守が越後から移ってきた際に伝來したと伝え、青木氏の子孫は代々獅子踊の諸道具を預かっている（長井市 1985：679, 694–695）。上杉景勝が領内を巡視した時に、越後から付いてきた農民が獅子踊を行っていることを聞いて心を打たれ、それ以後保護奨励するようになったが（長井市 1985：687），景勝が出会ったのは米沢市片子の獅子踊であったという（新野 1954：157）。川西町小松では、財政が逼迫した米沢藩の政策で、不作の年は上演を禁じられ、豊年の年だけ許されたので、豊年獅子踊と呼ぶようになったといわれている（川西町 1983：767）。米沢市綱木では、獅子頭や衣装を入れておく長持は明治4年（1871）に上杉家から贈られたとされている（高橋 1978）。

上杉氏関係以外の伝承としては、長井市河井では、稲穂をくわえた神使の老狐の出現を豊年の前兆として喜び、踊を習い覚えて鎮守に奉納したのが始まりで、同市五十川は河井の獅子踊を文政10年（1827）に蘊南神社再建祝に習い覚えて始まり、同市勸進代や平山もそれを習ったとされている。川西町小松では、大同年間（806–810）に当地に配流されてきた徳一上人を慰めるために始めたという（川西町 1983：765）。米沢市綱木では、隠れ住んだ平家の残党が平家の再興を祈願して始めたもので、米沢市域の獅子踊は綱木が発祥としている。

また、旧米沢藩領ではない朝日町八ツ沼では、天文年間（1532–1555）に城主の命令で現在の宮城県角田方面から習い覚えて始めたとされ（朝日町教育委員会 1991：236）、同町大谷も文化年間（1804–1818）に同じく角田から導入されたと伝えられている（明治大学経営学部居駒ゼミナール 1992：77–78）。

獅子踊に関する最も古い記録は、上杉氏の『貞山候治家記録』の天正15年（1587）7月24日の項で、「晚、小十郎宅へ御出、獅子躍御覧。常州佐竹ノ躍、当地ノ躍アリ。奥筋ニ於イテ孟蘭盆前後此躍アリ。盆の供養ナリト云フ」と記されている（米沢市 1990：646）。ここに記されているのが獅子踊であるとすると、この頃既に獅子踊が行われていたことになる。それ以降のものとしては、米沢市梓山の「獅子踊」と記された天明3年（1783）の豊年祭の石塔、寛政年間（1789–1801）に記されたとされる『梓山村上組獅子踊本記』（万世郷土史編集委員会 1972：20)¹⁰⁾、文政10年（1827）の「獅

子踊議定之事」（梓山獅子踊保存会 1996：76, 83）が比較的古いものである。18世紀に入ると、川西町小松の天明年間（1781-1789）の獅子頭（川西町 1983：765）、東大塚村の文政8年（1825）と弘化3年（1846）の獅子踊の記録（那須 1972：77-78）、長井市五十川の文政年間（1818-1830）の太鼓（長井市 1985：686）など、各地で見られるようになる。

前述の『梓山村上組獅子踊本記』には、梓山上組の獅子踊は、栃木県今市の関東文挟流獅子踊を諸国に教えて回っていた文挟太夫和泉庄左衛門が教授して始まったもので、中断した獅子踊を寛政9年（1797）に復活する際には同じ文挟流の同市李山から教授を受けたと記されている（梓山上組獅子踊保存会 1989：17-23）。上組では現在も関東文挟流と纏に記され、上演中に口上でそれが述べられていて（梓山獅子踊保存会 1996：79），流派が重要視されていることが窺える。一方、梓山下組では、伊達輝宗の治世の天正2年（1574），疫病が流行した際に、どこからか異人が来訪して、春の彼岸に獅子踊を行うと難を免れ五穀成就に恵まれると教えたのが始まりとしている。しかし、両組は文政11年（1828）に会津の下柴村文挟流古橋角太夫から秘法を伝授されたという異伝も伝わっている。両組に似た図柄の踊図が伝わっているが（米沢市 1990：647-651），それらは会津地方に伝わる踊図とよく似ていて、梓山と会津地方との交流関係を示唆している。また、梓山では太夫と呼ばれる総元締め役が伝書の巻物を袱紗に包んで奉持して行列に参加しているが（梓山上組獅子踊保存会 1989：9），伝書や由来書の類は、この地方のほかの獅子踊ではほとんど見られない。

置賜地区と西村山郡朝日町を除いた山形県域各地には、5匹や7匹あるいはそれ以上の一人立の獅子が出る獅子（鹿）踊が分布している。これらは、踊の構成や歌の詞章など3匹の獅子踊と共通する面がある一方で、獅子頭や幕の形状や由来に関する伝承など、異なる点も多い。そして何よりも注目されるのは、3匹の獅子踊は5匹以上の獅子踊が分布している地域には全く見られず、両者が見事に棲み分けていることである。何故こうした状況が現れているのかは明らかではなく、今後の検討課題である。

丹野正は山形県域の獅子踊を、置賜系・村山系・最上系・田川系・飽海系の5系統に分け、獅子が3匹のものをすべて置賜系に分類している（丹野 1985：21）。しかし、丹野が置賜系に括りした獅子踊にも、太鼓を付けず火の輪くぐりを行う置賜地方西部の獅子踊、宮城方面から伝來したとされる西村山郡の獅子踊というように、地域的な違いが認められたのは前述の通りである。安彦好重は置賜地域の獅子踊は南置賜と東置賜では異なる特徴を持つと指摘しているが（安彦 1997：125），傾聴すべき見解といえる。

笹原 三匹獅子舞の分布

花笠を被り太鼓を付けた役が登場し、太鼓を叩きながら獅子と一緒に踊るという形式は、この地方の獅子踊に共通に見られる特徴である。こうした形式は、獅子踊の伝来以前にこの地方で行われていた田楽系の太鼓踊と獅子踊が習合した結果というが（長井市 1985：686–687），詳細は定かではない。因みに、18世紀中期の作とされる国立歴史民俗博物館所蔵の『四季耕作図屏風』には、曲屋風の民家の庭先で幼い1人の男児を前に2人の花笠を被った太鼓打ちを伴って舞う3匹の獅子の姿が描かれている、芸態的にはこの地方の獅子踊と極めてよく似ている。

3.5 福島県の三匹獅子舞

福島県域の三匹獅子舞は、中断や廃絶を含めて250カ所前後の所在が認められる¹¹⁾。分布は太平洋岸では南部のいわき市に分布が集中している。内陸部では郡山市を中心に南北に帶状に分布し、会津地方では会津若松市・喜多方市とやや離れた南部の田島町に若干見られる。

三匹獅子舞の呼称に関しては、獅子あるいは獅子舞と呼ぶところが多い¹²⁾。いわき地方ではササラと呼ぶところもある。内陸部の郡山市や田村郡では三匹獅子と呼ばれているが、この地域では、祭の行列に三匹獅子舞とともに長獅子と呼ばれる二人立の獅子が加わることが多く、両者を区別するためにそうした呼称が使用されている。会津地方では彼岸獅子（舞）と呼ばれている¹³⁾。

3匹の獅子は2匹の雄と1匹の雌から構成されるが、それぞれの呼称は各地域で異なる。いわき地方では雄（大・親）獅子・雌獅子・中（子）あるいは親（大）獅子・雌獅子・子獅子と呼ぶところが多い。雄2匹を先獅子・後獅子と呼ぶ場合もある（夏井 1991：140）。内陸部では、南部は太郎獅子・雌獅子・次郎獅子と呼ぶところが多く、北部では、一番獅子・二番獅子・三番獅子、親獅子・雌獅子・子獅子、先獅子・雌獅子・中獅子などと呼ばれている（福島県教育委員会 1991：158–175）。会津地方では、太夫獅子・雌獅子・雄獅子と呼ばれている。

獅子頭の形状は場所によって様々であるが、大神楽の獅子のようないわゆる獅子型のものはあまり見られない¹⁴⁾。構造は張子と木彫がある。山口弥一郎は会津地方では張子が多いのに対していわき地方では木彫であると指摘しているが（山口 1955：337），実際にはいわき地方でも張子が見られる。船引町石森のように作り替えた際に張子から木彫へ変化したところや（船引町 1982：662），逆に郡山市岩倉のように木彫から張子に変化した（鹿野 1996：68）ところもある。内陸部の田村郡では山鳥の羽根を挿したものが多いといった地域差も認められる。

獅子役は腹部に太鼓を付けて打ちながら舞うところが多いが、太鼓を付けないところが内陸部の福島市や伊達郡内に分布していて、そこでは太鼓打ち役が加わり、太鼓を打ちながら獅子と一緒に舞っている（懸田 1991：130）。いわき地方でも田人地区では太鼓を付けない（夏井 1991：191）。獅子が太鼓を付けるが桴を持たないところや、太鼓を付けず桴だけ持つところもある。獅子が太鼓を叩かず太鼓打ちが出ないこうしたところでは、囃子方の笛と歌に太鼓打ちが加わっている¹⁵⁾。

獅子の舞手を務めるのは、いわき地方と会津地方では青年である。内陸部では十代前半の少年が舞手を務め、獅子児（子）と呼ばれていて、次郎、雌獅子、太郎と1年毎に役が進んでいくところが多い。舞手はかつてほとんどのところで長男に限られていた。

獅子舞には3匹の獅子以外の役が加わるところが多く、こうした役は、いわき地方では猿若・トウロク・シッコ獅子、内陸では岡獅子・道六・ササラ振り・鉦切りなどと呼ばれている。オカメやヒョットコなどの滑稽な面を着け、腰にヒョウタンや男根を下げたり、飴や扇や軍配を持って、獅子と一緒に舞ったり、獅子の汗を拭いてやったり、道化た仕種で見物人の笑いを誘う。獅子役の舞手を経験した師匠や先輩格の人々が務めることが多く、上演中に獅子の舞手の世話をしたり、動き方を指示したりする。岩代町で見られる岡獅子やササラ振りは、獅子役になる前の少年が演じている（岩代町 1982：360-411）。会津地方の彼岸獅子では幣舞小僧と呼ばれる子役が出て雄獅子に絡む（会津若松市教育委員会 1995：12）。こうした役は、現在出なくなる傾向にある。

獅子舞が行われるのは、いわき地方では7月から9月にかけて、内陸部では4月から11月にかけてで、いずれも社寺の祭や縁日に、社寺の境内のほか、獅子宿や関係者宅など地域内の決められた場所で行われる。その際には、地域内の家々を巡って行われる場合もある。いわき地方ではそれを組（村）まわりと呼んでいる。かつては方々で行われていたが、現在ほとんど見られない（夏井 1991：182-183）。会津地方では、春の彼岸に地元の家々や会津若松や喜多方の町場の家々を巡って行われる。同じ会津地方でも田島町では彼岸には行われず、神社の祭やお盆の時に行われている（田島町 1977：402-424）¹⁶⁾。いわき地方と内陸部では、本番直前の練習の総仕上げを笠揃い、本番後の舞納めを笠外しと呼んでいる。会津地方では総仕上げを足ぞろいと呼んでいる。

上演の形態としては、内陸の中央部と会津地方では獅子舞が単独で上演されるが、それ以外の地域ではほかの芸能とともに上演されている。いわき地方では棒術、内陸

筮原 三匹獅子舞の分布

南部では平鍬踊や田植踊、内陸北部では鬼舞や濫觴舞が同時に行われ、それらの芸能が主で、それに獅子舞が付随するかたちとなっているところもある¹⁷⁾。

舞の内容は、いずれの地域においても、初めに3匹で舞った後、1匹ずつ舞い、雌獅子を2匹の雄獅子が奪い合う様子を演じてから、最後に再び3匹で舞うというかたちで、全体の流れは基本的に共通している。しかし、演目の名称や細部の演出は場所によって違いがあり、地域的な遍りも見られる。花吸いは会津地方の彼岸獅子では行われないが、それ以外では割によく見られる演目である。一方、彼岸獅子で行われる棒舞は、彼岸獅子以外ではあまり行われない。また、彼岸獅子では庭舞と座敷舞の区別があり、演目が決まった順番で行われないが、こうしたことは彼岸獅子以外では見られない。

いわき地方や田島町では、花笠を被った役が登場するが、内陸中央部や会津の彼岸獅子では見られない。いわき地方や会津地方以外では、花笠は人が被らず地面に直接据えられ、花や花籠と呼ばれている。籠はいわき地方や内陸部で使用されている。花笠を被った役が手で持って摺り合わせる小型のものもあれば、上部にたくさんの造花を挿し、下部に刻み目を付けた長い竹の棒を、担いだり地面に立てたりした状態で演奏する巨大なものもあり、大きなものは高さが4～5mにも及ぶ。大型の籠と外観はほとんど変わらないが、柄に刻み目がない纏・花・ヤナギなどと呼ばれる造作物を舞場に立てるところもある。

由来に関する伝承としては、大同2年（807）常陸国から鹿島神社の勧請の際に始まったとする船引町石沢、前九年の役の源頼義の遠征に因んだ会津高田町西勝（会津高田町 1973：356-357）のように、江戸期よりも前の時代の開始を説くところは稀で、多くは江戸期以降の開始を伝えている。その土地で創始されたというよりも、他所から伝來したとしている場合が多い。伝来の様相は様々である。栃木県の文挟町からとする田島町高野、三河の修験僧が伝えたとするいわき市下大越（いわき市教育委員会 1987：34）のように遠方の場合もあるが、会津若松市天寧・東神指は喜多方市下柴から、東和町木幡は川俣町から、田島町栗生沢は同町中荒井からというように、多くは近隣からの伝来を伝えている。梁川町新田では延宝2年（1674）に江戸から愛宕神社を勧請した際に始まったといわれているが、神社の勧請や再建に因んだ起源を伝えているところは、梁川町舟生・月館町上手渡など、ほかにも見られる。上手渡では悪疫退散の祈願で神社を勧請して始まったとされるが、厄災祓い祈願で始まったと伝えるところは、鮫川村江竜田・郡山市岩倉・獣害退散の福島市大波など、意外に多い。頭と舞を別々の伝来としているところもある。靈山町大石や矢吹町三城目では、先ず獅

子頭が伝わり、後から舞を習い覚えたという。領主や為政者との関係を伝えるところも多く、北会津村小松は保科正之の出羽から会津への移封に伴って伝来したといわれている。田島町の栗生沢や高野は日光東照宮造営の地固めに出仕したとされる。川内村西山では平藩内藤公の命を受けて平市内8カ所に獅子舞を教えたというし（福島県1964：629）、飯舘村比曾では藩主相馬公に上覧して家紋の使用を許可されたと伝えている（飯舘村1976：557）¹⁸⁾。

獅子舞に関する記録類としては、いわき地方では、いわき市内郷高野町に寛永8年（1631）と寛永20年（1643）の2組の獅子頭と元禄8年（1695）の年号が記された長持が残され、いわき市内郷高坂町には正保3年（1646）の年号が記された獅子頭があり、川内村町には元禄3年（1690）の吉田久次という師匠名が記された獅子舞の許状が、川内村西郷にも元禄4年（1691）の同じく吉田久次名の許状が伝わっている。内陸部では、三春町中山に寛文元年（1661）の獅子頭がある（懸田1991：124）。会津地方では、北会津村小松に正保2年（1645）と寛文13年（1673）の2通の獅子踊伝書があり、会津若松市木流には寛永5年（1628）の文書に獅子舞の伝来に関する記述が見られる。これらの記録類は、17世紀にはこの地方全域で獅子舞が行われていたことを示している（鹿野1986：311-312）。

18世紀以降の記録は更に数が増加し、この地方の獅子舞の盛行を伝えている。会津地方では、会津若松市木流や喜多方市下柴に、獅子舞を他所に伝授した際に相手方から受け取った請証文が残っていて、それによれば、享保から寛政にかけてそこから近隣の多くの場所に獅子舞が伝授されたことが知られる（高久1988：13-24）。

こうしてこの地方の獅子舞の特徴を見てくると、大きくいわき地方・内陸部・会津地方に区分されることがわかる。懸田弘訓は、こうした獅子舞の分布状況は、関東地方から海岸部南部のいわき市やその周辺に入った獅子舞が内陸中部に伝わり、更に北上して安達郡で止まり、内陸北部の伊達・信夫の両郡の獅子舞は米沢方面から伝わり、会津地方の獅子舞は日光街道を通じて関東地方から伝わるというように、異なる系統の獅子舞の伝播によって形成されたと述べている（懸田1991：123, 131）。いわき地方や会津地方には関東地方からの獅子舞の伝来を伝える伝承や記録があり、内陸北部はかつて米沢地方とともに旧伊達藩領に属し、獅子舞においても太鼓打ちの登場といった米沢地方と共通する特徴が見られ、米沢で作られた仮面が使用されているところがあることは（梁川町1991：764）、懸田の見解と合致する。

また、海岸部の中部から北部にかけて、相馬市・鹿島町小池・浪江町高瀬・大熊町熊川に4匹の一人立の獅子舞が分布している（福島県教育委員会1991：240-257）。

笹原 三四獅子舞の分布

これらの獅子舞は、3匹の獅子舞とは明確な棲み分けが認められる¹⁹⁾。4匹の獅子舞の分布域が隣接する宮城県域が、6匹以上の鹿踊の分布地域であることも視野に收めつつ、両者の関係について考えてみる必要があろう。

3.6 宮城県の三四獅子舞

宮城県域には鹿踊が多数分布している。仙台市周辺の南部では、6匹から12匹の一人立の鹿役が歌・太鼓・笛の囃子方の演奏に合わせて踊る形態の鹿踊が見られ、志田郡・桃生郡から岩手県境にかけての北部には、長い2本の腰指しを立てた8匹の一人立の鹿役が自ら演奏する歌と太鼓に合わせて踊る形態の鹿踊が見られる。そうした中で、三四獅子舞が福島県境に近い海岸部の亘理町館南に1ヵ所だけ存在している。館南獅子舞は、慶長年間（1596–1615）に福島の須賀川城主の娘が、亘理館主伊達成実に輿入れした際に伴ってきたと伝えられている（千葉 1983）。前述のように、山形県朝日町の獅子踊は宮城県角田近辺から移入されたという伝承を有していたが、現在角田市付近には、三四獅子舞は館南獅子舞のほかには認められない。移入されたのは館南獅子舞であろうか。

3.7 茨城県の三四獅子舞

茨城県域では、中断や廃絶を含めると30ヵ所以上の所在を確認することができる²⁰⁾。分布は福島県に接する県北、栃木県と埼玉県に接する県西、千葉県に接する県南に見られ、水戸周辺の中央部には人形で三四獅子舞を演じるもの以外は見られない。三四獅子舞は県西や県南では獅子舞と呼ばれ、県北と五霞村新幸谷ではササラと呼ばれている²¹⁾。岩瀬町間中では、鷲を鳴らした時の音に因んでザッザカとも呼ばれている。

3匹の獅子の呼称は、雌は雌獅子で共通しているが、雄2匹は場所によって異なり、大獅子・中獅子、雄獅子・中獅子、雄獅子・脇獅子、雄獅子・子獅子、親獅子・よせ獅子、先獅子・後獅子、太郎・次郎などと呼ばれている。岩瀬町間中では3匹を黒獅子・青獅子・赤獅子と呼んでいる。獅子頭の構造はほとんどが木彫に彩色で、左甚五郎の製作と伝えるところもある。雄は直立した1対の角を持ち、雌は1本の角に軍鷄系の鷄の尾羽が挿してある。

獅子役はほとんどのところで腹部に太鼓を付けて、それを叩きながら笛と歌の演奏に合わせて舞う。現在太鼓を付けていないところでも、かつては付けていた。北茨城市才丸は例外で、獅子は太鼓を付けず、囃子方に笛と歌とともに太鼓が加わっている（茨城県歴史館 1980：102）。

獅子の舞手は少年が務めているところが多く、太子町浅川・岩瀬町間中のように成人や若者が務めるところは少ない。かつては成人子供を問わず、長男が行うものとされていた。

3匹の獅子以外には、ヒョットコやオカメや狐の面を着け、軍配や男根を持った道化役が登場する。獅子舞に熟達した人が務め、獅子役と一緒に舞って舞手の動きを指導したり、間違いをごまかしたり、滑稽な仕草で見物人を笑わせる。猪熊やザイフリと呼ばれる豪華な衣装で着飾った少年が獅子役と一緒に舞うところもある（日立市教育委員会 1978：24）。そのほか、天狗が出て獅子の行道を先導するところや（明間 1974：28）、花笠を被った役が舞場の四隅に立って簾を摺ったり、雌獅子を隠す山を演じたりするところもある。

獅子舞は神社の祭で行われている。正遷宮など、何年かに一度の大祭にのみ行われるところもある。大子町浅川では21年毎の熊野神社の遷宮に行われている。それ以外では、風祭・嵐除け・疫病などの厄災祓い・建物や橋の新築祝賀・雨乞いなどに行われる。岩瀬町間中や北茨城市才丸では盆に新盆の家で行われている。上演される場所は、祭の場合は神社の境内や獅子宿、他地区との境界などで、浜降りや御神幸に供奉した時は御旅所でも上演される。雨乞いの際は河畔で上演される場合もある（明間 1973：29）。境町塙崎では廻りささらといって、地域内の家々を巡って行われている。

舞の演目は場所によって様々で一定しないが、構成は、舞場に入り、最初に獅子頭に付けた幕を垂らさずに舞ってから、幕を下ろして歌が付く舞²²⁾、続いて雌獅子を巡る2匹の雄獅子の争いが行われるというかたちでほぼ共通している。総和町女沼の綱掛かりや蛇掛かり（木塚 1990：35-36）のように、様々な掛けものを行うところもある。獅子舞に付随する芸能としては、境町塙崎では棒術・鎖鎌術・長刀術が行われている。棒術は総和町富士ヶ丘でも見られる。牛堀町上戸の「おかめひょっこ」や総和町関戸下坪の「篠田の森」のように、獅子舞終了後に余興的な演劇が行われるところもある²³⁾。

由来に関する伝承としては、江戸期よりも前の起源を伝えているのは、前九年・後三年の役の際に源頼義・頼家父子が伝えたとする北茨城市花園（茨木県教育委員会 1996：174）、応永2年（1395）に五穀豊穣や雨乞いを祈願して始められたという牛堀町上戸（牛堀町教育委員会 1968：59）、古河公方足利成氏が悪疫退散祈願で始めたとする古河市悪戸新田で、そのほかは江戸期以降の開始を伝えている。領主や為政者との関係としては、慶長9年（1604）に伊豆から落ち延びてきた藤原主馬介広次が伝えたとする岩瀬町間中（茨城県歴史館 1980：103）、佐竹氏配下の武士との関係を説く

笠原 三四獅子舞の分布

十王町長久保（茨木県教育委員会 1996：57）のほか、古河市悪戸新田やつくば市田倉も領主との関係を伝えている（茨城県歴史館 1980：105）。徳川家との関係を伝えるものとしては、元禄年間（1688–1704）に西金砂の田楽祭で徳川光圀への上覧の褒美として獅子頭を賜ったとする大子町浅川（岩波 1974：18）、元禄3年（1690）に徳川光圀が祭日を定め、それ以降正式に行われるようになったとする牛堀町上戸（明間 1973：28）がある。総和町女沼は寛永11年（1634）の日光東照宮造営への出仕を伝えている（木塚 1990：33）。厄災退散祈願で始まったとしているのは、古河市悪戸新田・つくば市田倉（豊里町 1985：150）・江戸崎町門前（江戸崎町 1993：349–350）などがある。また、近隣からの伝来を伝えているところは、十王町山部（茨木県教育委員会 1996：114）・総和町関（茨城県歴史館 1980：106）などがある。

獅子舞に関する記録類はそれ程多くはない。古いものとしては、那珂郡大宮町甲神社の永正14年（1517）と記された3体の獅子頭（町田市立博物館 1996：20, 66–67）、猿島郡三和町諸川の、慶長4年（1599）に諸川城主中村氏が佐竹義宣から獅子3体を賜ったと記された獅子頭の箱（海老沢 1986：144–145）がある。17世紀のものとしては、寛永7年（1630）の作とされる大子町浅川の獅子頭がある²⁴⁾。文書類では、下館城在番中の脇坂安元が記した『下館日記』正保元年（1644）の条に、盆踊において雄獅子2匹と雌獅子1匹の獅子頭を被り、笛を吹き、簾を捲る舞手の様子が記されている（河野 1990：65）。そのほか、岩瀬町高幡（茨木県教育委員会 1996：114）や境町塙崎（河野 1974：22, 1990：65）、つくば市田倉（沢辺 1974：128）に、18世紀から19世紀にかけての文書類が残っている。

河野弘はこうした記録類に基づき、この地方では16世紀初めには獅子舞が行われていたと述べている（河野 1990：66）。それに対して山路興造は、16世紀末に京都周辺で流行した風流踊が関東地方に伝わって三四獅子舞が成立したという自説（山路 1986）に鑑みて、甲神社の獅子頭が古すぎると疑念を表明している（山路 1996：13）。どちらが妥当かを判断するには甲神社の獅子頭に記された年号の真偽が問題となるが、今のところいざれと判断するにも決め手に欠けて決着が付いていない。周辺の関連資料の発掘が望まれる。

大子町北吉沢と里美村折橋には2匹一組の一人立獅子舞が分布している。北吉沢は頭が残るのみであるが（茨城県歴史館 1980：102）、清水では獅子舞はさらと呼ばれていて、いざれも太鼓を付けない1本角の男獅子と角のない女獅子が御神幸に露払いとして供奉し、笛と太鼓の囃子方の演奏に合わせて御旅所などで獅子舞を上演している（里見村 1984：1069–1071）。これらは三四獅子舞から1匹脱落したか三四獅子

舞の先行形態と考えられるが、注目される。

また、棒さらと呼ばれる棒の先に獅子頭を付けて衣装を着せ、太鼓を付けた人形3体による獅子舞が、水戸周辺を中心に13カ所で行われている²⁵⁾。屋台に入った演者が雄2匹雌1匹の獅子の人形を遣って演じるもので、雌獅子隠しも行われている。祭の時に神社の境内や御旅所で上演したり御神幸に供奉するほか、地域内を巡って行うところもある。ミロクの人形の舞と一緒に行われる場合があることを除けば、人が演じる三匹獅子舞とほとんど変わらない。ほかの地方では一切見られないかたちの三匹獅子舞である。

もう1点注目しておきたいのは他県域との関係である。秋田では前述のように、サラは佐竹氏転封とともに常陸国から伝わったとされていた。それが事実とすれば水戸周辺に獅子舞が存在しないことと一見符合するようにも思われるが、水戸付近の獅子舞がすべて秋田に移動したと考えるのも無理がある（今尾 1996：1）。また、この地方では北部・南部・西部といった県域の周縁部に獅子舞の分布が認められ、それぞれの地域の間では、呼称や獅子以外の役など特徴が異なっていた。隣接する福島県・千葉県・埼玉県・栃木県に三匹獅子舞が分布していることを考えると、それぞれの地域は各他県域から連続する別系統の獅子舞の分布域の一部を形成している可能性もある。事実、総和町の獅子舞は埼玉県方面から伝授されたといわれていた（木村 1977：173）。こうした伝播や交流関係が予想される他県域の獅子舞との比較検討は、この地方の獅子舞の分布や系譜を考える際には欠かせないのでないだろうか。

3.8 栃木県の三匹獅子舞

栃木県域には、廃絶や中断を含めると100カ所以上の所在を確認することができ²⁶⁾。分布はほぼ県全域に及んでいるが、特に宇都宮市北西部から今市市を経て栗山村にかけてと、県北部の黒磯市から那須町にかけて分布の集中が認められる。三匹獅子舞は単に獅子舞と呼ばれる場合が多いが、茨城県側の黒羽町から茂木町にかけてはササラと呼ばれている。真岡市中郷では太鼓の音に因んでデッコンデンと呼ばれ（真岡市 1986：525）、岩舟町古橋では水飛龍と呼ばれている（古野 1973：60）²⁷⁾。

3匹の獅子は雄2匹と雌1匹から構成される。呼称は、雌は雌獅子で共通しているが、雄2匹は場所によって様々である。大夫獅子・雄獅子あるいは脇大夫と呼ぶところが最も多く、雄獅子・中獅子あるいは子獅子と呼ぶところも多い。一番獅子・二番獅子と呼ぶところや（黒磯市 1975：1136-1137）、親獅子・息子（子・脇）獅子、先獅子・後獅子と呼ぶところもある。今市市手岡では、赤角・青角と色で区別している。

笹原 三匹獅子舞の分布

玉生村玉生では3匹を親獅子・息子・お袋と呼んでいる。

獅子頭の構造は木彫に彩色で、上杉謙信の作（真岡市 1986：525）や左甚五郎の作（古野 1973：143）と伝えているところもある。田沼町下彦間のように張子で作ったものは珍しい（田沼町 1977：502）。雄2匹は1対の角を持つのに対して、雌は角がないか宝珠を持つ。雄雌共に鶏の羽を挿しているものが多い。今市市中猪倉や岩舟町古橋では龍頭といわれている。

獅子は腹部に付けた太鼓を打ちながら舞う。囃子方は笛と歌からなり、稀に太鼓が加わる。歌があるが、歌われなくなってきた。

上演は、ほとんどのところで15歳から40歳ぐらいの男性で構成される若者組によつて行われる。獅子役の舞手は青年が務め、かつては長男と決まっていた。

3匹の獅子役以外に、ヒョットコやオカメの面を着けたササラスリやヤッコなどと呼ばれる道化役が登場する。道化役は上演中に舞手に指示を与えたり、滑稽な仕草で見物人を笑わせたりするが、熟練した特殊な技能が必要とされるため、最近は出ないところが増えてきた。道化役が男根型の簞を演奏するところや、紙製で瓢箪型の大きな男根の作り物を持って登場するところもある。そのほか、鬼が登場し、鬼舞が演じられるところもある（栃木県教育委員会 1985：28）。今市市手岡では舞の途中で日光山帰りの行者が現れ、獅子詠めの問答を行う（中山・郷間・伊奈 1993：53）。天狗が行列を先導するところも見られる。また、花籠と呼ばれる方形の花笠を被った役が登場し、舞場の四隅に立って簞を摺ったり、雌獅子隠しの際に山を演じたりする。

獅子舞は夏に行われるところが多く、天王様（祭）と呼ばれる八坂神社の祭・七夕・八朔・二百十日に行われる。そのほか、小祠小堂の祭や縁日でも行われ、特に愛宕神社で行われる場合が多い。盆の期間に行われるところも多く、新盆の供養や施餓鬼供養として寺院で上演されるほか、時期的にちょうどこの頃にあたる風祭として行うところもある²⁸⁾。そのほか、臨時に雨乞い・日乞い・虫送りでも行われる。栗山町野門では葬儀の際にも行われていた（古野 1973：163-164）。上演の場所は、社寺の境内のほか、獅子宿・有力者の家・他地区との境界や辻などの地域内の決まった場所などである。田沼町下彦間では神社の神楽殿で行われる（田沼町 1977：502）。真岡市中郷では家々を巡って行われているが、この地方では、病気が流行した時や地固めなど、特に請われた場合以外は、各家を巡ることは少ない。

上演は、宿から行列を作つて地域内を巡つて各所で舞つた後、社寺の境内に練り込んで様々な演目が行われるというかたちをとる。演目や構成は場所によって様々で一定していないが、鳥居掛かり・唐土舞・弓潜り・雌獅子隠しなど、共通して見られる

演目もある。前述した鬼舞は、狩人が山中で出会った鬼を3匹の獅子の助けを借りて討ち取るという劇的構成を持つ演目で、上河内村閑白を初め、閑白流の獅子舞でのみ行われている（下野民俗研究会 1980：80）。獅子舞に付随する芸能としては棒持ちや太刀持ちによる棒術が見られる。獅子舞の合間に道化役の滑稽なやり取りが行われるところもある²⁹⁾。

由来に関する伝承は、江戸期よりも前の時代のものとしては、上河内村閑白では山賊平定後に下野守となり延喜2年（902）に病で薨去した藤原利仁の葬儀の際に起こった奇瑞に始まったとされ、同様の話は宇都宮市飯山・今市市下小林にも伝わっている。宇都宮市閑堀では天喜5年（1057）に奥州討伐にきた源義家が伝えたとされる。今市市手岡・益子町芦沼・茂木町河井・玉生村玉生にも義家や源氏に因んだ起源が伝わっている。平家に因んだ起源も見られ、塩原町中塩原や南那須村森田では平家の落人が伝えたといわれている（南那須村明治百年誌編集委員会 1971：589–890）。そのほか、平安後期に初代宇都宮城主となった藤原宗円ゆかりの宇都宮市新里、領主の築城の地鎮として始まったとする大田原市金丸と黒羽町中野内、城主愛用の獅子頭が伝わり始まったとする烏山町興野（烏山町 1978：921）などがある。

江戸期に入ってからの開始を伝えるところは、それ以前に比べると格段に増加する。江戸期以降は、大坂夏の陣の大坂方の落人が伝えたとする那須町高久のように遠方からの伝来を伝えるところは稀で、近隣からの伝来を説くところが多い。特に、閑白流の元祖の上河内村閑白からの伝来や、文挟流の元祖の今市市手岡からの伝来を伝えるところが目に付く（浅沼 1967：32–33）。徳川家関連としては、河内町逆面では徳川家康から賜った諸役御免の返礼に始めたとされ、今市市手岡では東照宮への奉納を伝えている。烏山町下境や栃木市大宮町のように、旧家にまつわる起源を伝えているところもある。また、悪疫退散祈願として始めたとするところは、今市市平ヶ崎・日光市小来川・茂木町志石など多数ある。

記録類としては、17世紀のものは、鹿沼市上南摩町の慶安3年（1650）の巻物（尾島 1973：162）³⁰⁾、今市市沢又の明暦年間（1655–58）の獅子頭（古野 1973：95）、栗山村野門の元禄6年（1693）の巻物の箱（古野 1973：159）、都賀町木の元禄11年（1698）書写の由來書（古野 1973：140–142）がある。

18世紀のものとしては、文書類では那須町の温泉神社に伝わる日誌の享保3年（1718）の項に、祭での火鑓村の獅子舞の奉納について記され（那須町百年誌編纂委員会 1976：718），栗山村湯西川には元文3年（1738）の獅子舞の開始や宝曆10年（1760）の文挟村からの教授が記された文書が残り（栃木県教育委員会 1985：52），

笹原 三匹獅子舞の分布

今市市平ヶ崎には宝暦9年（1759）の獅子舞の願状（尾島 1973：147），日光市所野には安永2年（1773）書写の由来書（古野 1973：120–122）が残っている。道具類としては，鹿沼市上久我の寛保元年（1741）の獅子頭（尾島 1973：147），那須町北条の明和5年（1768）張り替えの太鼓（那須町百年誌編纂委員会 1976：730），鹿沼市板荷の天明元年（1781）の花籠（尾島 1973：147）などがある。

19世紀になると記録類は質・量共に充実する。今市市所野では，文政2年（1819）から昭和に至る50冊程の獅子舞の上演に関する記録があり（日光市史編纂委員会 1975：118–120），上演の様相を細かく知ることができる。他所からの伝来や獅子頭の製作に関する記録も各地でたくさん見られるようになる。

この地方では，獅子舞の由来や歌の詞章や伝授の許可を記した巻物が伝えられているところが多い。前述した上河内村関白の起源伝承も巻物に記された内容である。巻物は書写されて各地に広まった。書写は17世紀以降，江戸期を通じて各地で行われてきた。上河内村関白の高座山神社には明治期に獅子舞の許状を10カ所以上に与えた記録が残されていて（尾島 1973：104），明治以降も各地の獅子舞が巻物の所有を強く希求し，書写が盛んに行われたことがわかる。こうした希求は巻物が上演の場において祭具として使用されることと無関係ではないであろう。宇都宮市上横倉では，行列の先頭が掲げる額の下に錦の袋に包んだ巻物が固定され，行道が行われているが（中山・郷間・伊奈 1993：50），こうした巻物の使用は上横倉に限ったことではない。巻物の存在がこうして人前に顯示され，人々に周知されてきたとすれば，各地の獅子舞が所有を強く望んだことも不思議ではなくなる。

上河内村関白が元祖とされる関白流と今市市手岡が元祖とされる文挟流は，遠方まで知れ渡った獅子舞の有名な流派である。栃木県域では，許状の有無に関わらず，どちらかからの伝来を伝えるところや，どちらかの流派に属すると称するところが多い。鹿沼市板荷のように途中で文挟流から関白流に流派を変更したという伝承を持つところもある（古野 1973：125）。しかし，古野清人が指摘するように，芸態的には両派の差異ははっきりせず（古野 1973：66–67），それを獅子舞の系譜を示す指標と見なすにはやや無理がある。それにも関わらず，この地方の獅子舞が両派への帰属に対して並々ならぬ執着を寄せてきたことを考えると，流派を主張することが各地の獅子舞にとってどのような意味があったのか，巻物の流通の状況とあわせて検討してみる必要があろう。

また，茂木町山内で盆に行われる百堂念仏の中で2匹の一人立の獅子舞が行われている。日天・月天と呼ばれる雄獅子と雌獅子が腹部に付けた太鼓を打ちながら舞うも

ので、外観的には三四獅子舞から1匹脱落したように見える。かつては近隣の2カ所でも行われていた（尾島 1973：313–316）。これらの2匹の獅子舞と三四獅子舞の先后関係も注目される。

3.9 群馬県の三四獅子舞

群馬県域には、中断や廃絶すべて含めると、250カ所以上の所在を確認することができる³¹⁾。分布はほぼ全県域に及ぶが、特に、高崎市・藤岡市・安中市などの西毛地方に集中が認められる。三四獅子舞は単に獅子舞と呼ばれる場合が多い。栃木県に隣接する邑楽郡・勢多郡・館林市、埼玉県に隣接する佐波郡ではササラと呼んでいるところもある。群馬県域では獅子神楽というと通常二人立の獅子舞を指すが、富岡市高瀬（富岡市 1984：904）や吾妻町松谷（萩原 1957：277）では三四獅子舞を獅子神楽と呼んでいる³²⁾。

3匹の獅子は雄2匹と雌1匹から構成され、前（先）獅子・中獅子・後獅子、法眼・中獅子・後獅子、法眼（宝冠・判官）・雌獅子・雄獅子と呼ぶところが多い³³⁾。獅子頭の構造はほとんどが木彫で、赤城村三原田のように張子は稀である（勢多郡誌編纂委員会 1958：778）。榛東村長岡では左甚五郎の作と伝えられている（北群馬渋川の歴史編纂委員会 1971：638）。ほとんどが彩色されているが、甘楽町那須では白木のままで、毎年上演の前に色紙や顔料で彩色を施す。形状は、古いものは直線的でつり上がった涙型の目を持ち、新しくなるにつれて曲線的で目が丸くなる。伊勢原市千本木のように獅子頭ではなくて龍頭と称するところもある。雄は1対の角、雌は宝珠を持つものが多く、鬚に鶏の羽を挿し、馬の毛を植えている。

獅子役は腹部に付けた太鼓を打ちながら、囃子方の笛と歌に合わせて舞う。獅子役が太鼓を付けない新治村羽場は例外的である。獅子役とは別に囃子方に太鼓を演奏する役が加わるところも多い。水上町藤原では獅子の太鼓は紙で作り、舞う時には打つ真似をするだけで、実際の太鼓の演奏は花笠を被り太鼓を受け持つ役が受け持つ（群馬県教育委員会 1971：250–264）。中之条町岩本や平では太鼓を打つ役は頭太鼓と呼ばれている（中之条町 1975：80, 94）。

上演はほとんどが若衆組によって行われ、舞手は長男に限定されていた。昔は舞手の訓練は十代前半から始められるところが多く、年齢に従って受け持つ役が変わっていく場合もあった。

獅子舞では、3匹の獅子役以外に、カンカチ・お稲荷・猿などと呼ばれる役が登場する。ヒョットコ・オカメ・狐・猿・大黒天・鬼などの面を被る場合もあり、舞に加

笹原 三匹獅子舞の分布

わって舞手を指導したり、滑稽な仕草で見物人を笑わせたりする。カンカチは鉄棒を両手に持って打ち鳴らしながら舞い、名前はその音からきている。こうした役は、木製の男根と女陰を表す軍配を合わせる場合や、箒を演奏する場合もある。中之条町大岩ではビンザサラを持つ（中之条町 1975：91）。そのほか、天狗が加わって先導するところや、花笠を被った箒摺りが加わるところもある。万灯や笠鉾の隨行も各地で見られる。

獅子舞は社寺の祭の際に行われる場合が多い。季節は春と秋が多く、秋のおくんちに行うところも多い。夏がそれに次ぎ、八坂神社の祭などに行われている。稻荷神社の初午、天神社の1月25日の初天神など、季節に関わりなく祭祀対象に因んだ祭日や縁日にも行われている。舞場となるのは社寺の境内・獅子宿・有力者の家・他地区との境界や辻などで、それらを巡って行われる。舞う際にはネコと呼ばれる筵を敷いてその上で舞うところもある。田沼町下彦間では神社の神楽殿で行われている（田沼町 1977：502）。地域内を一軒一軒巡り、獅子役が屋内に土足のまま上がり込んで舞って歩くところもあり、駆けざさらと呼ばれたりしている。かつてはこうした毎年恒例の機会以外に、悪疫退散祈願や雨乞いとして臨時の上演が行われていた。天氣祭として行うところもあり、榛名町上里見ではお天気獅子と呼ばれ、どんな悪天候も獅子を出すと快晴になるといわれていた。ひとつの祭に複数の獅子組が奉仕する場合もあり、水上町藤原では、上・中・下の各組が毎年交代で諏訪神社の祭の際に上演を行っている（群馬県教育委員会 1971：249）。

演目は切り・掛かり・庭などと呼ばれている。全体の構成は場所によって様々で一定していないが、綱掛けかり・鞠掛けかり・橋掛けかり・雌獅子隠しなど、各地で共通して行われている演目もある。雌獅子隠しの際に、大きな竹筒で作った注射器を持った医者が登場し、争って傷ついた雄獅子を介抱する群馬町三ツ寺のような現代的な演出も見られる（堤ヶ岡村役場 1956：336）。また、上演の最中に見物人による誉め言葉とそれに対する返礼のやり取りが、高崎市域を中心とした西毛地域で見られる。獅子舞に付随する芸能として、棒使いによる棒術や道化役の滑稽な寸劇が見られるところもある³⁴⁾。

由来に関する伝承は、江戸期よりも前のものとしては、坂上田村麻呂の東北平定の際に土氣高揚のために始められた中之条町大塚（中之条町教育委員会 1975：106）、前九年の役で討たれた安部貞任の供養で始まった東村小中（あづま村誌編さん委員会 1965：1099）、元応元年（1319）に鹿島神宮からの伝来とする鬼石町宇塩（鬼石町教育委員会 1984：1412）、文亀元年（1501）に京都から師匠を招いて始まったとする太

田市新井（太田市 1985：334）などがある。榛名町駒寄や上神蕨平では、武田信玄が上州平定後の永禄9年（1566）に氏神の諏訪神社の建立と獅子舞の奉納を勧奨したのに始まるとされているが、武田家との関係や信州からの伝来を伝えるところはほかにも見られる。高山村役原では、尻高氏が信仰していた信州の諏訪神社の遠州流獅子舞が伝わったとされ（高山村誌編さん委員会 1972：963），やはり信州方面からの伝来を伝えている。

江戸期以降の開始を伝えるところは多く、特に近隣からの伝来としているところが多い。その中でも、甘楽町秋畠から伝わったとする伝承が各地で見られる。因みに秋畠では和銅元年（708）の創始と伝えている（甘楽町役場 1979：1400）³⁵⁾。埼玉・栃木などの他県域や岡崎・京都など遠方からの伝来を伝えるところもあるが、近隣からと比べると少ない。

開始の理由としては、領主や為政者との関係を伝えているのは、沼田城主から獅子頭を賜った白沢村生枝（群馬県教育委員会 1969：106），総社城主秋本氏が用水竣工に際して奉納したのに始まる前橋市元総社町（前橋市郷土芸能連絡協議会 1983：59）がある。厄災退散の祈願では、猪や猿などの獣害駆除のために始めた倉渕村川浦（群馬県教育委員会 1971：204），悪疫・旱魃・飢饉に見舞われた文政8年（1825）に創始された藤岡市稻荷台などがある。館林市木戸では天正18年（1590）に獅子頭が漂着して始まったというが（館林市教育委員会 1981：95），流れ着いた桐の木から獅子頭を作つて始めたとする鬼石町坂原（群馬県教育委員会 1974：6）など、川や水との関わりを伝えるところも見られる。

記録類としては、群馬町金古の元禄期（1688-1704）の年号のある獅子舞の帳面が最も古い部類に入る（群馬町誌編纂委員会 1995：289）。18世紀のものとしては、宝永4年（1707）の獅子頭とその製作を記した文書が富岡市宇田に残り（富岡市 1984：902），明和町斗合田には宝永3年（1706）と記された道具類の長持（明和村 1985：1663），鬼石町妹ヶ谷には享保12年（1727）の小太鼓の胴（多野藤岡地方誌編纂委員会 1976：979），赤城村津久田には寛保3年（1743）の「御祭獅子舞帳」（赤城村誌編纂委員会 1971：1045）などがある。記録類は19世紀のものになると更に増加する。

この地方の獅子舞は様々な流派を名乗っている。稻荷流・黒熊（駒）流・閔白流・（天下一）日（文）挟流・助作流が主なもので、そのほか高森東願流・敬雲流・長岡流・神楽獅子流・開運流・青葉百貫下り流・黒熊下絶流・判官流・三国判官流・青葉藤巣流・雲尾流などがある。しかし、甘楽町秋畠を元祖とし利根川西地方に多い稻荷

笛原 三匹獅子舞の分布

流、栃木県系統の関白流や助作流、日光方面に多い日挟流などを除けば、流派としての特徴や系譜を具体的に把握するのは難しく、厳密な分類は不可能に近いという（群馬県 1982 : 559）。必ずしも実体を伴わない流派を自称することが、各地の獅子舞にとってどのような意味があり、どのような役割を果たしていたのであろうか。この地方では、戦後、群馬県獅子舞保存会によって県下獅子舞大会が開催されて優勝を争ったり、そこで選ばれた県代表の獅子舞が明治神宮や靖国神社に奉納を行ったりしている（上郷村誌編纂委員会 1976 : 765-766）。こうした機会を通じて他所の獅子舞との強い競争意識が演者たちの中に形作られていたとすると、それは他所との差別化を殊更に強調しているような彼らの流派の主張と無関係ではないかも知れない。

また、同じく流派に対する関心が高かった栃木県域と異なり、この地方は巻物を所有している獅子舞は少なく、流派と巻物の結び付きも見られない。隣接する地方でありながらこうした差異が生じるのはどういう理由によるものか、興味深い問題である。

3.10 埼玉県の三匹獅子舞

埼玉県域においては、中断や廃絶を含めると、200カ所以上の所在を確認することができる³⁶⁾。分布はほぼ全県域に及んでいるが、特に川越市から東松山市にかけての中央部、群馬県と接する深谷市から神川町にかけての北部、群馬・栃木・茨城各県と接する加須市付近の北東部、千葉県と接する東部に集中が認められる。三匹獅子舞は単に獅子舞と呼ばれているが、ササラあるいはササラ獅子舞と呼ぶところも多い。利根川流域や荒川流域、秩父地方には龍頭舞と呼ぶところがある³⁷⁾。

3匹の獅子は雄2匹と雌1匹から構成され、呼称は①大（男）獅子・女獅子・中獅子、②法眼・女獅子・男獅子、③太夫獅子・女獅子・男獅子、④前（先）獅子・中（女）獅子・後獅子の4種類に大別される。中部以東の広い地域では①が使われ、その西側に接する地域には②が分布している。児玉地方では②に④の系統が混入した法眼・中獅子・後獅子と呼ぶところが多い。③は秩父の浦山から入間郡西部にかけてと南埼玉・北葛飾郡方面に分布する。④は秩父地方と入間郡の川越や狭山方面で見られる。そのほか、皆野町皆野の大狂い・女獅子・小狂い、児玉町東小平の一番獅子・二番獅子・三番獅子など、独自の呼称を使用しているところもある。獅子頭の形状は獅子形式と、全体が前後に長い龍形式に大別される。獅子形式には先が分枝した鹿角と鳥の羽の鬚を持つものが多く、秩父盆地を中心とする山間部に分布しているのに対して、龍形式では捻り角に毛の鬚が多く、利根川沿岸に分布している。しかし、秩父地方でも古い獅子頭は龍形式が多いので、両形式は地域差ではなく時代差とも考えられる（山

本 1986)。構造は木彫に漆塗りが一般的で、児玉・秩父方面では毎年塗り替えるところもある。

獅子役は腹部に付けた太鼓を打ちながら、囃子方の笛と歌に合わせて舞う。獅子役の太鼓の構造には鼓形式と桶胴形式があり、前者は秩父・児玉・大里方面に多く、それ以外では後者を使用している。

獅子舞は基本的には若者組によって行われてきた。昔は舞手を長男に限っていたところがほとんどで、十代前半から始めて、年齢が上がるに従って演じる演目や役が変わつていった。獅子宿を毎年同じ旧家が務めるというように、個人の家と獅子舞の結び付きが認められるところも多い。

獅子役以外の役としては、大宮・桶川方面では行列の先導役の天狗がそのまま舞に加わる。秩父地方では天狗を仲立ちと呼び、最初に舞場に入って一頻り舞って獅子を導く。児玉地方では、少年が演じるカンカチと呼ばれる役が両手に持った鉄棒を打ち鳴らしながら獅子と一緒に舞って囃す。同様の少年が演じる役は、入間郡一帯ではハイオイ（蠅追い）や山の神、比企郡では囃子っ子、鷺宮ではオカジンと呼ばれている。ヒョットコなどの滑稽な面を着けたドウケやメンカと呼ばれる道化役が登場するところもあり、それらは木製の男根をぶら下げてオカメと抱き合ったりして見物人を笑わせる。花笠を被り女装した少年や少女が務める能摺り役が加わるところも多い。北足立方面では花笠を被った能っ子と笛吹きが2名ずつ出る。そのほか、万灯の隨行も各地で見られる。幸手市下千塚では、台車に立てた大型の万灯を大勢で引き回す（幸手市 1997：784-785）。

この地方では獅子舞は秋祭に行われる場合が多く、次に多いのが夏である。ただし、地域差があり、東部の南埼玉・北葛飾両郡では夏が多く、春祭にも行われるが、秋祭にはほとんど行われない。北埼玉郡では春祭に行われるところが多い。舞場は祭が行われる社寺の境内に設けられ、庭あるいは芝と呼ばれている。宿から行道ってきて練り込み、舞が上演される。その前後に、地域内の祠堂や家々を巡って演じる村回りが行われる。南埼玉・北葛飾両郡では悪疫退散の祓いが毎年恒例の行事として行われていて、辻固め・辻切りと呼ばれている。こうした定期的な上演以外に、雨乞いや病氣が流行した時の悪疫退散のお祓いとして、臨時の上演が各地で行われていた。

舞の内容は、上演される曲目数から見ると、曲目が多い秩父方面西部、3～4曲以上であるがそれ程多くはない北西部・山麓・東部・東南部の諸地域、1～2曲と少ない中央部の北足立・入間・比企各郡の3地域に大別される。曲目には、ほぼ全域で見られる女獅子隠し、中央部以外でよく見られる幣掛かりや弓掛かりなどの掛けりもの

笹原 三匹獅子舞の分布

など、ある程度共通するものもあるが、基本的には各獅子舞によっていろいろで、かなり多様性が認められる。付隨する芸能としてはハナボウ・ハヤシボウなどと呼ばれる棒術があり、行道の際に露払いや警護役を受け持つ棒使いが、舞場で獅子舞に先立って披露する。棒術が付隨する獅子舞は中央部を南北に貫くかたちで分布している³⁸⁾。

由来に関する伝承は、江戸期より前のものとしては、源義家が兵卒の士気を鼓舞するために始めたとする浦和市南部領辻や羽生市中手子林、楠正成の子孫が信州から諏訪神社を勧請して奉納したのが始まりとする両神村薄（大友 1990：49）、太田道灌の家臣が京より伝えたとする富士見市渡戸などがあげられる。16世紀後半のものとしては、元亀3年（1572）に城主の息女の嫁入りに先導を務めたのが始まりと伝える上里町金久保、長篠の戦い（1575）で敗れて落ち延びた武田氏の家臣が伝えた大瀧村浜平、元亀・天正の頃に上杉謙信が上野国からささら師を招いたのが始まりと伝える羽生市村上君などがある。三郷市戸ヶ崎では、天正年間に凶事凶作が続いたので、領主が角兵衛の末孫を召して獅子舞を奉納したところ万幸來福を得たのが始まりとしている。

江戸期以降になると伝承の数は増加する。流行病や干天洪水などの厄災退散を祈願して始まったとする伝承は、飯能市北川・川島町園部など、各地に見られる（倉林 1970：368-369）。領主との関係を伝える伝承としては、川越藩主がその地を領有することになり、寛文7年（1667）に検知が行われた際に始まったとする上尾市藤波、寛永11年（1634）の領主酒井氏の若州小浜への国替えの際に2体の獅子頭を携えたために中断を余儀なくされたと伝える川越市石原（倉林 1970：367-370）などがある。獅子頭が洪水の時に漂着して始まったとするところが、行田市下中条・北川辺町飯積中新田・久喜市久喜など（大友 1990：49-50）、中川水系域に重なるかたちで分布している（埼玉県行政情報資料室 1993：928-929）。川越市下小坂では寛政年間に寺の住職にお告げがあって始まったと伝えているが、仏教や僧侶との関係を伝えているのは、川越市石原・大宮市今羽・越生町上野・横瀬町芦ヶ久保など意外に多い。秩父市矢行地では、安永4年（1775），秩父札所総開帳の時に平賀源内の口添えで始まったと伝えている。他所から伝來したという伝承も各地で見られる。近隣から伝わった正在いるところが多いが、前述の信州を初め、三河国・伊勢・京都・宇佐といったかなり遠方からの伝来を伝えているところもある。

記録類としては、17世紀のものでは寛永5年（1628）の熊谷市池上の女獅子、寛文8年（1668）の本荘市台町の女獅子（山本 1986：177-178）、寛永12年（1635）の年号が記された東松山市野田の獅子舞保管箱と太鼓の胴、元禄10年（1697）の越谷市下間久里からの伝来が記された春日部市銚子口の巻物がある。18世紀に入ると、秩父市

矢行地の宝永2年（1705）の役割書、幸手市平須加の道具箱の宝永6年（1709）の銘など、記録類の残存は増加する³⁹⁾。

この地方では、獅子舞の由来や秘伝を記した巻物が各地に伝わっている。内容には何種類があり、宮中に獅子頭が飛来して始まったという起源を説く秩父市浦山の『大日本獅子舞之来由』、鞍馬寺から書写したとする北川辺町飯積の『獅子舞の始』、平将門に因んだ起源を記す皆野町門平の『竜頭之巻』、稻荷大明神が獅子の供養に始めたとする『獅子舞略縁起』（埼玉県立民俗文化センター 1985：182–184）などがある。巻物は、浦山の『大日本獅子舞之来由』とほぼ同じものが名栗町下名栗に伝わっているように、書写されて他所に伝えられた。巻物は開けると目がつぶれるといって開くのを忌まれる一方で、桐箱に収めて行列の先頭で天狗が捧げ持ったり、万灯や幟旗に下げたり、天狗が持って舞ったりして見物人に顯示されている⁴⁰⁾。

倉林正次はこの地方の獅子舞を、中央部系統・北部系統・西部系統・山麓系統・北西部系統・東部系統・東南部系統の7種類に分類している（倉林 1970：57）。こうした分類は、埼玉県域の状況を整理するということで一定の有効性が認められる。しかし、この地方では北部でのみ若干見られたカンカチが群馬県域では広く分布していたり（飯塚 1984：31）、千葉県野田市清水町の獅子舞は越谷市原馬室から巻物を発給されていたり（飯塚 1993：262–264）といった他県域との関係を考慮すると、埼玉県域に限定して系統の厳密な細分化を試みるだけでなく、県外まで視野に取めて広域的な文脈で系統や特徴を考えていく必要があるようと思われる。

3.11 千葉県の三四獅子舞

千葉県域では、廃絶や中断も含めて100カ所程の所在が確認できる⁴¹⁾。下総では銚子市周辺を除いてほぼ全域に見られ、特に八千代市から八街市にかけての印旛郡、東京都に接する北葛飾郡に集中が認められる。上総では九十九里町付近と東京湾側に何カ所か分布しているのみである。安房では現行は僅かであるが、かつては方々で行われていた。古野清人によれば56カ所で行われていて、更に調べれば十数カ所が見出されるであろうと述べている（古野 1973：280–281）。三四獅子舞は下総では獅子舞、上総と安房ではカッコと呼ばれている。埼玉県越谷市下真久里から伝来したとされる野田市清水では、かつてはササラ獅子舞と呼ばれていたというが（千葉県教育委員会 1994：30）、ササラ系統の呼称はこの地方ではここ以外には見られない⁴²⁾。

3匹の獅子は雄2匹と雌1匹から構成され、呼称は雄（大）獅子・雌獅子・中獅子と呼ぶところが最も多い。そのほか、太夫獅子・雌獅子・中獅子、前獅子・中獅子・

笹原 三匹獅子舞の分布

後獅子、雄獅子・雌獅子・子獅子、親獅子・雌（中）獅子・子（兄）獅子、父・母・子、ジジ・カカ・セナなどの呼称も見られる。獅子頭の構造は木彫に漆塗りが多く、鶏の羽根や麻の蠶を付けている。

獅子役は腹部に太鼓を付けて、それを打ちながら囃子方の笛と歌に合わせて舞う。囃子方には更に太鼓が加わるところが少なくない。歌はかつて歌われていたが、歌わなくなったところが多く、特に安房ではその傾向が著しい（古野 1973：281）。簾の使用は全県域で見られる。松戸市大橋ではビンザサラが使われている（松戸市立博物館 1994：46）。

舞手は、昔は長男としていたところがほとんどで、若者が務め、経験年数が上がるに従って受け持つ演目や役が変わる場合もあった。鴨川市真門のように世襲のところもあるが稀である（古野 1973：278）。

3匹の獅子役以外に道化役が加わるところが多い。下総では猿と呼ばれる猿面を着けた役が登場し、獅子を先導したり簾を摺ったりしている。安房ではオカメやヒョウトコなどの面を着けて登場し、露払い役を務める。花笠を被った役も各地で見られる。下総ではこれを花籠と呼ぶところもある。安房では少年少女が務め、簾を摺っている。

獅子舞は夏場の祭に行われる場合が最も多いが、盆・施餓鬼・八朔・二百十日を行うところもある（千葉県教育委員会 1994：30, 36）。安房では夏場に行われるフリュー祭において行われるところが多い。下総では春や秋の祭に行われるところもあり、印西町平岡ではオコトと呼ばれる水稻の種まき後の農事初めの日に行われている（印西町 1996：490-497）。そのほか、佐原市多田では1月22日にその年の吉凶を占うオビシャ行事で行われている（本田 1986：216）。舞場は祭が行われる社寺の境内に設けられ、獅子宿から行道してきてそこで上演されるほか、地域内の祠堂や有力者の家を巡って演じられる。安房では海岸で行うところもある。地域内の家々を一軒ずつ巡って演じるところもあり、船橋市小室ではそれを花流しと呼んでいる（千葉県教育委員会 1994：26）。かつてはこうした定期的な上演以外に、臨時に雨乞いで行われていた。雨乞いの獅子舞は安房において盛んであったが、上総や下総でも行われていた。

舞の内容は、雌獅子を巡って雄獅子同士が争い和解するという女獅子隠しの演出が仕組まれている場合が多い。付随する芸能としては、獅子舞に先立ち棒術や太刀や長刀の居合術が各地で行われているほか、佐倉市下勝田では弥勒踊が行われている（佐倉市 1987：828）。安房では三匹獅子舞が大神楽系の獅子舞とともに行われているところもある。

由来に関する伝承としては、800年前に悪疫退散祈願で始められたとする印西町別

所（印西町 1996：500），南朝方の落人が文明年間（1469–1487）に始めたとする印西町平岡（印西町 1996：491），天文年間（1523–1555）に安房の国主里見氏が神々に鞨鼓舞を奉納して降雨を得たことに始まるとする鴨川市北風原などがある（中嶋 1988：295）。里見氏の降雨祈願に由来すると伝えるところは安房に多い。里見氏とは関係がないが雨乞いに由来すると伝えるところが，君津市宿原（中嶋 1988：349）や千葉市椎名崎（千葉県立房総のむら 1995：105）など，安房以外にも見られる。そのほか，農作物を荒らす鹿の供儀に始まるとする松戸市上本郷もある（中嶋 1988：353）。江戸期以降，近隣からの伝来を伝えるものが多い中で，享保19年（1734）に出羽国羽黒山の修験者が伝えたとする酒々町墨のように，遠方からの伝来を伝えるところもある。

記録類としては，野田市清水の元禄6年（1693）の伝授書が古い部類となる（千葉県教育委員会 1994：30, 36）。18世紀になると，神戸村布沼の享保7年（1722）に塗り替えた獅子頭（古野 1973：290），松戸市大橋の明和7年（1770）の神社への奉納の記録（松戸市立博物館 1994：66），天明元年（1781）と記された多古町多古の猿面の箱（本田 1986：115）など，各地で見られるようになる⁴³⁾。

この地方の三匹獅子舞の特徴としては，第一に安房・上総におけるカッコ（舞）という呼称があげられる。獅子役が腹部に付けた太鼓に由来するこの呼称は，ほかの地方ではほとんど見られない⁴⁴⁾。

また，安房・上総のカッコが雨乞いと深く結び付いている点も特徴として指摘できる。この地域では，毎年恒例の雨乞い祭であるフリュー祭⁴⁵⁾や臨時の雨乞いに際し，カッコを舞わして降雨祈願が行われてきた。簞摺り役が被る花笠に垂らした四手も，雨垂れを模したものといわれている。フリュー祭では，かつての大山村大山神社の祭のように，安房や上総の各地域から多くのカッコが幟を立てて集まって奉納される場合もあった（古野 1973：281–285）⁴⁶⁾。

古野清人は，カッコが「他の大太鼓，仲棒あるいは里神楽（一匹獅子）などとともにフリューまたはフリョ，フリューなどと呼ばれている合成的祭儀すなわちフリュー祭を構成している」と指摘している（古野 1973：281）。「合成的祭儀」の形態は様々で，鴨川市和泉や富浦町多田良のように，祭に際してひとつの地域がカッコや棒術など複数の芸能を奉納する場合もあれば（千葉県立房総のむら 1995：87–94），複数の地域がそれぞれの芸能を持ち寄って奉納する場合もある。多胡町多胡では，しいかご舞と呼ばれる芸能が祭に際して行われている（千葉県教育委員会 1994：46）。これは，3匹の獅子・3匹の鹿・3人のマンジュウと呼ばれる役が次々と舞台に登場して舞っ

笛原 三四獅子舞の分布

た後、猿役が登場し、柱によじ登って曲技を演じるというもので、これも獅子舞が祭の一部として組み込まれていて、「合成的祭儀」といえる。

3.12 東京都の三四獅子舞

東京都域の三四獅子舞は、廃絶や中断も含めて80カ所以上の所在を確認することができる⁴⁷⁾。島嶼部には全く見られず、23区内は11カ所で、それ以外は多摩地区に分布し、特に奥多摩町から八王子市にかけての多摩地区西部に集中が見られる⁴⁸⁾。三四獅子舞は、大田区六郷では水止舞、八王子市四谷や石川町では龍頭舞と呼ばれているが、それ以外では単に獅子舞と呼ばれている⁴⁹⁾。

3匹の獅子は雄2匹と雌1匹から構成され、呼称は、奥多摩町や檜原村では大太夫・女獅子・小太夫、八王子市や青梅市から多摩北部にかけては大頭・女獅子・中頭、多摩南部では剣獅子・玉獅子・巻獅子、23区内では大（太夫）獅子・女獅子・中獅子と呼ぶところが多い⁵⁰⁾。獅子頭は木彫に漆塗りで、鶴の羽根や麻の鬚が付けられている。女獅子は歯を黒く塗っているところが多い。

獅子役は腹部に付けた太鼓を打ちながら、囃子方の笛と歌に合わせて舞う。囃子方に太鼓や法螺貝が加わるところもあるが、舞には使わず行道の最中に演奏される。

舞手を務めるのは若者、それも長男としていたところがほとんどで、年齢が上がるに従い務める役割が変わっていくところもあった。舞手を世襲で務めるところは稀である。

獅子役以外に、行列を先導したり、獅子役の露払いをしたり、舞の最中に滑稽な仕種をする役が登場する。こうした役はハエオイ（幣負い・蠅負い）・御幣・山の神などと呼ばれ、ヒョットコやオカメ、河童などの滑稽な表情の面を着ける。天狗が出るところも多い。千葉県域に近い葛飾区柴又では猿の面を着けた猿が出る。こうした役は舞手を経験した熟達者が務めるところが多い。男根型の飴を使って性的な仕種で見物人にじゃれついたりする。舞場の周囲には、花笠を被り、飴を持った花笠・飴摺りなどと呼ばれる役が立つ。花笠の役は4人の場合が多いが、奥多摩町や八王子市域では6人から8人出るところもある。女装した少年あるいは少女が務める。そのほか、棒使い・囃し手・万灯なども登場する。

獅子舞は6月から9月にかけての夏場に行われるところが多い。神社の祭のほか、祇園祭や小祠の祭、寺院の祭でも行われる。春の雹祭や秋の風祭で行われる場合もある。舞場は社寺の境内に設けられ、獅子宿から行道してそこで上演される。北多摩や南多摩の各地や足立区花畠では、相撲の土俵を模した舞場で行われている。その

ほか、地域内の小祠小堂や旧家の庭や村境を巡って演じる。地域内を一軒一軒巡って歩くところもある。定期的な上演以外では、かつては雨乞いや日乞い、疫病退散祈願などで行われていた。

舞の内容は、最初に社寺を訪れて舞う宮参りを演じ、次に雌獅子隠しや掛かりもの、最後に太刀を持った囃し手が獅子を倒す白刃や太刀掛けなどと呼ばれる演目が演じられるという構成で行われるところが多い（神田 1988：33）。掛けものには綱掛け・剣掛け・弓掛けなど、様々な種類があり、西多摩では掛けもののが増える傾向にある（小島 1977：119）。付随する芸能としては、棒使い・太刀使い・相撲が行われている。国立市谷保や立川市柴崎町など、土俵を舞場としているところでは、現在は相撲が行われていなくても、かつては行われていたところが少なくない。東久留米市南沢では、世流布という役が演じる歌舞伎の「暫」風の口上や神楽・万歳が行われている（中村 1992：217-224）。

由来に関する伝承では、江戸期より前の時代のものとしては、天暦3年（949）村上天皇から獅子頭を賜ったとする国立市谷保、源頼朝が獅子頭を献納して始まった大田区六郷、鎌倉時代に金峰権現の行者が伝授した中野区江古田、延文年間（1356-1361）に熊野権現の勧請の際に始まったとする昭島市中神、応永年間（1394-1428）に下総の山崎角太夫が伝授した奥多摩町川井、永享元年（1429）に止雨祈願で始まった大田区大森などがある。16世紀に入ると開始を伝える伝承の数は増加し、後柏原天皇在位の頃（1500-1526）寺院建立に付随して始まった八王子市今熊、天正元年（1573）の御嶽権現建立の際に始まった八王子市石川、同年伊豆から伝來した秋川市引田、天正18年（1590）に八王子城主北条氏照から獅子頭を賜り始まった八王子市狭間などがある。

江戸期になると、こうした伝承は更に増加する。近隣からの伝来を説くものが多いが、日光からとする板橋区赤塚、羽州羽黒山からとする奥多摩町日原、そのほか山梨・埼玉方面からの伝来を伝えるところもある。全体として寺院や僧侶が関係した由来を伝えるところが目につく。そのほか、足立区花畠や葛飾区柴又では獅子頭の漂着、中野区江古田では徳川家や諸大名への御覧を伝えている。

記録類としては、17世紀のものは延宝元年（1673）の墨書がある下赤塚の獅子頭、元禄2年（1689）の墨書がある立川市柴崎町の太鼓の胴などがあげられる。18世紀に入ると、獅子舞に言及した文書や年号の入った道具類は各地で見られるようになる。文政11年（1828）成立の『新編武蔵国風土記稿』には多摩地区8カ所に獅子舞の記述がある⁵¹⁾。

奥多摩町と檜原村と青梅市の11カ所には『(大) 日本獅子舞(之) 来由』という獅子舞の由来書が伝わっている。内容は、日本における獅子舞の由来、趣向の意味や歴史、秘文や真言、流派、山崎角太夫による伝授が述べられている。年号は系統によって異なり、小留浦系統では天文元年(1532)、大丹波系統では寛文元年(1661)と記されている。こうした狭い範囲に多数の由来書が存在している状況について、本田安次や段木一行は、各地の由来書の奥書に記された書写の経緯や年号を基に、西多摩地域の獅子舞の伝播経路を論じている(本田 1984; 段木 1988)。しかし、舞自体の伝授と由来書の伝授が同時期に行われない場合もあり、伝播の実態は複雑な様相を呈していたことを考えると(清水 1958)、本田らが明らかにした伝播の様相には検討の余地がある。とはいっても、多数の由来書の存在は、それらの伝授を受けることや、それらを所有することが、この地域の獅子舞にとって大きな意味を有していたことを示している。神田より子は由来書に記された内容や伝来の経緯から、この地域における中世末から近世初期における獅子舞の成立や伝播に民間宗教者や専業芸能者が関与した可能性を指摘していく(神田 1984b)注目される。

また、各地の獅子舞においては、旧名主や豪農が代々宿を務め、費用を負担し、用具類を調達・保管する場合がしばしば見られ、由来書についても伝授に関わり、所有してきたところが多くあった。獅子舞を演じるのは地域の人々であっても、獅子舞の受容・維持を主導してきたのは上層農民層であったというわけである(神田 1988: 36-37)。この地方の獅子舞の伝播や由来書の意味を考える際には、こうした事実を十分踏まえる必要がある。

3.13 神奈川県の三匹獅子舞

神奈川県域の三匹獅子舞は、廃絶や中断も含めて14カ所の所在を確認することができる⁵²⁾。分布は旧武藏国の横浜市域と川崎市域および東京都に接する県北部に見られるのみである。三匹獅子舞は川崎市都町で雨乞い獅子と呼ばれている以外は、単に獅子舞と呼ばれている⁵³⁾。

3匹の獅子は雄2匹と雌1匹から構成され、呼称は、剣獅子・玉獅子・巻獅子あるいは剣角・玉獅子・巻角と角の形状に因んだ名前で呼ぶところが多い。横浜市鉄ではねじり獅子(ネジリンボウ)・玉獅子・剣獅子と呼んでいる。玉獅子は雌獅子とも呼ばれる。県北部では親(頭・男)獅子・雌獅子・子獅子、父・母・息子というように家族に見立てて呼ばれている。川崎方面は、菅では雄獅子・雌獅子・臼(久)獅子、川崎市小向では大獅子・雌獅子・中獅子と呼ばれている。獅子頭はほとんどが木彫に

漆塗りで、鶏の羽根や馬の毛、麻の鬚が付いている。

獅子役は腹部に付けた太鼓を打ちながら、囃子方の笛と歌に合わせて舞う。川崎市小向では囃子方に太鼓が加わる。法螺貝が加わるところもあるが、舞には使わず行道の時などに吹かれる。

獅子役の舞手は、かつては若者で長男が務めるものとされていた。

津久井町鳥屋は3匹の獅子のみであるが、そのほかのところでは獅子以外の役が登場する。こうした役は県北部では天狗・岡崎・バンバなどと呼ばれ、旧武藏国ではヘイオイ（幣負い・蠅負い）などと呼ばれている。天狗やヒョットコ・鬼・婆などの面を着けて、行列の先導や露払いを務めたり、獅子と一緒に舞ったり、男根型の簾を摺ったり、道化た仕種で観客を笑わせる。道化役は舞に精通した師匠格の演者が務める。舞場の周囲には花笠を被り、簾を摺る花笠・簾摺りと呼ばれる役が立つ。この役は少年や少女が務める。万灯が随行するところも多い。

獅子舞は7月から10月にかけて、社寺の祭において行われる。そのほか、川崎市小向（山口 1955：3）や横浜市鉄ではかつては盆に（永田 1987：700）、川崎市黒川ではかつては風祭に（古江 1976：2）行われていた。舞場は社寺の境内に設けられ、獅子宿から行道してきてそこで上演される。土俵と呼ばれる円形の舞場が設営されるところがあり、実際に相撲の土俵を使用する場合もある。社寺の舞場以外に地域内を巡るところも多はないが見られる。川崎市小向では宵宮に練り込みと称して町内を一巡している（川崎市 1991：556）。横浜市鉄ではかつては一軒ずつ巡って上演が行われていた（小林 1958：2）。臨時の上演としては、川崎市都町では雨乞いに（中村 1973）、川崎市小向では疫病退散祈願（小林 1982：1）で行われていた。

舞の内容は雌獅子隠しを中心構成されているところが多い。珍しい演出としては、川崎市菅で幣負いが獅子を相手に賽子を振って賭博を行う場面が仕組まれている（小林 1973：19）。付隨する芸能としては、川崎市菅では子供の相撲が行われている（川崎市 1991：554）。土俵で舞われるところでは、現在は相撲が行われていないがかつて行われていたところもある（相模原市教育委員会 1993：39）。

由来に関する伝承としては、文治元年（1185）に薬師堂が建立された時に始まったとする川崎市菅が最も古い。それ以外の獅子舞はいずれも江戸期以降の開始を伝えている。横浜市鉄や元石川町では悪疫が流行した際にそれを退散させるために移入されたとしている。津久井町鳥屋や川崎市小向ではその地の旧家出身の僧が始めたと伝えている。

記録類としては、津久井町鳥屋の獅子頭には寛文年間（1661–1673）に獅子舞を創

笹原 三匹獅子舞の分布

始したとされる僧の名前が刻まれている。鳥屋には享保3年（1718）の歌本の写しも伝わっている。愛川町三増のバンバ面には享保12年（1727）没の僧侶の名前が刻まれている。確実に年号が確認される資料としては、川崎市菅に明和8年（1771）に獅子舞の復活を村役人に願い出た文書が最古となる。19世紀に入ると、年号の入った獅子頭や文書類が各地に残され、上演の様相をやや具体的に知ることができるようになる。

相模原市下九沢に伝わっている『大日本獅子舞来由』には東京都奥多摩町小留浦から書写した際の経緯が記されているが、それによれば、書写は文政4年（1821）に下九沢の新興の豪農主導で行われている（相模原市教育委員会 1994：37-44）。また、津久井町鳥屋では東京都八王子方面で行われていた獅子舞を真似て始められたと伝えられ、横浜市鉄では東京都府中市是政から鉄の旧家が招來したという伝承がある。これらは、この地方の獅子舞を考える際に、上層農民層の関与、そして東京都多摩地区との交流が重要であることを示している。また、受容や伝承の様々な局面において、僧侶や寺院といった仏教との関係が認められることも、この地方の獅子舞の特徴として指摘することができる⁵⁴⁾。

3.14 山梨県の三匹獅子舞

山梨県域の三匹獅子舞は、廃絶や中断も含めて8ヶ所の所在を確認することができる⁵⁵⁾。分布は東京都奥多摩地域に隣接する北都留郡に限られる。三匹獅子舞は、丹波山村大丹波でさらら獅子と呼ばれている以外は単に獅子舞と呼ばれている⁵⁶⁾。

3匹の獅子は雄2匹と雌1匹から構成され、上野原町各地は大頭・中獅子・尻獅子、丹波山村大丹波では太夫・雌獅子・小太夫と呼ばれている。獅子舞の上演は若者が中心となって行われてきた。

上野原町猪丸・大垣内・小菅村川久保では獅子役が腹部に太鼓を付けているが、それ以外のところでは付けない。しかし、上野原町日原や藤尾では、現在太鼓は付けないが、かつては付けていたという。囃子方は笛と歌から構成され、上野原町日原・小伏・藤尾、丹波山村丹波ではそれに太鼓が加わっている。

獅子以外には太刀を持った太刀引きが登場し、白刃・一本太刀・二本太刀といった演目で舞に加わる。ほかに、花笠を被り、簾を摺る役が舞場の四隅に立つ。この役は、かつては少女が務めていた。現在は男性が務めるところもあるが、その場合は女装している。

獅子舞は、丹波山村大丹波や小菅村川久保ではそれぞれ7月、8月に行われる祇園祭、上野原町各地ではかつては9月、現在10月に行われている地域の神社の祭において

て演じられている。神社の境内で上演するほか、地域内を練り歩いたり、大館と呼ばれる草分けの家や旧家を訪れて上演したりする。臨時に雨乞いや疫病退散祈願で行われることもあった。舞の内容は、幣掛けりや花掛けりなどの掛けりもの・雌獅子隠し・獅子と太刀引きが絡む舞から構成されていてほぼ共通している。

由来に関する伝承としては、上野原町藤尾では多摩地域の小河内から、それ以外の上野原町各地では同じ多摩地域の檜原から伝來したといわれている。丹波山村大丹波では、角兵衛流の巻物を与えられた下総の百姓角兵衛の末孫が青梅市沢井に獅子舞を伝え、その人が明暦3年（1657）に丹波山の某家に婿入りして獅子舞を伝えたといわれている（上野 1973：177）。記録類によれば、確かに沢井とは関係があったものの、実際の伝来の経緯は伝承と異なる。沢井の名主の家から丹波山の名主の家に婿入りした男性が、沢井の獅子舞を丹波山に伝えたが、沢井ではその後獅子舞が衰えてしまった。そこで、沢井では宝暦8年（1758）に丹波山から逆に舞い方の教授を受けた。その際にかねてから要望されていた『日本獅子舞之来由』の写しを丹波山に与えたのである（清水 1958）。丹波山にはその由来書が現存している。獅子舞を通じての多摩地域との交流は明治以降も盛んに行われ、上野原町の各地では、檜原や小河内、果ては秩父方面まで何度も足を運んで舞い方の教授を受け、舞の崩れた部分の修正を行っている。

上層農民層と獅子舞の密接な関係もこの地方の獅子舞の特徴としてあげられる。上層農民層の家々は前述のように受容にも深く関与し、代々宿を務めたり由来書や獅子頭を保管したりして維持伝承に大きな役割を果たしていた。この地方の獅子舞は、地域ではなく個人の家に付くのが基本的な在り方であったといえる。

3.15 長野県の三匹獅子舞

長野県域では、廃絶や中断も含めて25カ所の所在を確認することができる⁵⁷⁾。分布は東信地方の上田市と小県郡から北佐久郡にかけてと南佐久郡に見られる。三匹獅子舞は獅子あるいは獅子舞と呼ばれているが⁵⁸⁾、立科町藤沢と桐原では神楽（立科町誌刊行会 1995：278, 280）、小海町川平では神樂しと呼ばれている（小海町誌刊行会 1973：393）⁵⁹⁾。

3匹の獅子は雄2匹と雌1匹から構成され、呼称は単に男獅子・女獅子と区別しているところがほとんどであるが（田口 1985：42），南佐久郡では先獅子・中獅子・後獅子、丸子町高梨では親獅子・女獅子・中獅子（丸子町 1992：351），長門町長久保では男獅子・女獅子・子獅子（長門町誌刊行会 1989：882）とも呼ばれている。

笹原 三匹獅子舞の分布

獅子役は上田市常田・房山と真田町上原では太鼓を付けないが、それ以外では太鼓を付ける。ただし、青木村と上田市域の獅子舞は本物の太鼓を付けていたが、それ以外の獅子舞は張子の太鼓を付けていて、楽器としての機能を果たしていない。囃子方は笛と歌に太鼓が加わっている。立科町の獅子舞では、道中囃子を演奏する際に三味線が加わる（立科町誌刊行会 1995：283）。舞手は若者が務め、長男に限られていたところが多い。

獅子舞は、青木村から上田市にかけては夏の祇園祭、小県郡と南北佐久郡では神社の秋祭に行われる場合が多い。そのほか、武石村小寺尾では同族で祀っているシン宮の祭に行われている（武石町誌刊行会 1989：235-236）。舞場は神社の境内や、御旅所・地域内の小祠小堂など行道の道筋に設けられる。上田市常田・房山や北相木村柄原では、舞場にねこ筵を敷いて、その上で舞われる。青木村夫神・上田市別所・同市前山・丸子町尾野沢・長門町有坂では、かつては雨乞いとしても行われていた。

上演の際には獅子役以外に様々な役が登場する。青木村から上田市にかけては鼻高面を着けた天狗や祢宜と呼ばれる役が出て、獅子役を先導したり獅子役と一緒に舞ったりする。上田市常田・房山や真田町上原ではそれに加えて更に鉦叩きが出る。小県郡と南北佐久郡では蠅追と呼ばれる役が登場する。蠅追は少年が演じ、上演中には獅子を軍配型の大団扇で扇いだり、獅子と一緒に舞ったりする。立科町外倉では蠅追がヒョットコ面を被って登場するほか、オカメ面を着けた道化役も出る。立科町芦田古町や上田市上室賀でも思い思いの仮装をした道化役が出る。南佐久郡では、青年や少年が演じる箭摺りが獅子と一緒に舞う。そのほか、神器の奉持役や、鉄砲や弓矢や槍を持った子役が加わるところもある。

また、青木村から上田市にかけては子供が演じる大勢の箭子が出る。箭子は獅子と一緒に舞わず、箭子だけで輪になってささら踊を踊る。箭子は少年が女装して務めるが、近年は少女が務めるところも出てきた。

青木村と上田市域では歌はささら踊の時にのみ付いて獅子舞には付かないのに対して、それ以外の地域では獅子舞に歌が付く。歌が付く獅子舞の中でも小県郡と北佐久郡では雌獅子隠しが中心となり、南佐久郡では掛けかりもの中心となっている。

由来に関する伝承としては、真田氏との関係を伝えているところが何ヵ所か見られる。上田市常田・房山・野倉・保野、青木村当郷・村松では、天正11年（1583）の真田氏の上田築城の際に地固めに出仕したといわれている。上田市常田や房山では、明治維新前は上田城主の保護を受けて毎年の祇園祭には城内に舞い込んだという（小県上田教育会 1973：580）。地固めということでは、上田市下室賀や前山、真田町上原、

長門町長久保などが、やはり領主の城館や神社の地固めへの出仕を伝えている。

遠方からの伝来を伝えているところとしては、武石村小寺尾では延享4年（1747）に、上州に出稼ぎに行っていた人が念佛踊を教えた代償に獅子舞を学んできて始めたとしている。また、立科町芦田古町・藤沢・桐原では三河方面から伝えられ、外倉では京都御所の公卿から伝えられたという（立科町誌刊行会 1995：276）⁶⁰⁾。

記録類としては、小海村川平の元禄5年（1692）の獅子の命名書と獅子頭破損の詫び状が古い部類である。川平にはほかに安永3年（1774）製作の太鼓と寛政7年（1795）塗り替えの獅子頭、文久4年（1864）以降の祭の記録がある（小海町誌刊行会 1973：406-407）。また、丸子町の「岩松家御入湯日記」には寛政9年（1797）に丸子町高梨で獅子舞を見たと記されている（丸子町 1992：352）。そのほか、長門町長久保には文政9年（1826）の獅子頭が残されている（小県上田教育会 1973：584-585）。

狭い範囲に多くの異なる類型が分布するというこの地方の獅子舞の特徴は、周辺各地の獅子舞との伝播交流の結果形成された可能性が高いという（田口 1980：88-89）。

3.16 新潟県の三匹獅子舞

新潟県域における三匹獅子舞は、約70ヵ所の分布を確認することができる⁶¹⁾。三匹獅子舞は佐渡島・小千谷市・下越地方の岩船郡から中蒲原郡にかけて分布していて、特に中条町周辺に集中している。三匹獅子舞は、中条町以北では獅子踊、新発田市以南では獅子あるいは獅子舞と呼ばれている。豊栄市内沼・横越村川根谷地・新津市満願寺ではささらという呼称が見られる。佐渡島では、両津市の2ヵ所では鹿踊、相川町の3ヵ所では獅子舞、それ以外の3ヵ所では小獅子あるいは小獅子舞と呼ばれている⁶²⁾。

3匹の獅子は雄2匹と雌1匹から構成され、呼称は場所によって様々である。岩船郡神林村・荒川村から北蒲原郡黒川村・中条村にかけては先獅子・中獅子・後獅子あるいは前・中獅子・後獅子という並ぶ順に基づく呼称、それ以外の地域では、男獅子・女獅子・小獅子、男獅子・女獅子・太夫、男獅子・女獅子・オジ、男獅子・女獅子・ヤライ、兄獅子・女獅子・弟獅子、アンニヤ・オバ・オジといった年齢性別の区別に基づく呼称が使われている⁶³⁾。獅子頭は、越後側では中条町以北は紙の張子や布製も見られるが多くは木彫に漆塗り、新発田市以南は紙の張子に漆塗りで、どちらも鶏の羽根を挿している。佐渡島では木彫に漆塗りで、鬚を麻で作るところと海草で作るところがある。

筮原 三匹獅子舞の分布

越後側では、獅子役が腹部に太鼓を付けるのは小千谷市下夕町・見附市小栗山のみで、それ以外のところでは太鼓を付けない。囃子方は獅子役の太鼓の有無に関わらず、笛と歌に太鼓が加わる。行道の時や曲の合間に法螺貝を吹くところも多い。觔は豊栄市内沼・横越村川根谷地などで使われているが、使わないところが多い。佐渡島では両津市城越を除いて太鼓を付ける。城越でも太鼓は付けないが、桴だけ持って舞っている。囃子方は、小木町小木と赤泊村杉野浦・新谷では笛と歌で、それ以外のところでは笛と歌に太鼓が加わる。觔も4カ所で使用されている。

舞手は若者が務め、昔は長男としているところがほとんどであった。十代で参加し、年齢が上がるに従って受け持つ演目や役が変わっていく場合も多い。また、獅子宿や道具類の保管、師匠を務める家が固定しているというように、獅子舞が特定の家と結び付いている場合も各地で見られる。佐渡では諸役を世襲で務めるところもある。

3匹の獅子役以外に道化役が加わるところは、越後側では豊栄市から新津市に至る阿賀北地域に集中していて、ヒョットコ・天狗・爺などの面を被り、觔を摺りながら舞に加わる。阿賀北地域ではそれに加えて花笠を被った役も登場する。因みに、新発田市上石川では、竹の棒の先に花や短冊を付けた枝を取り付けたものを花笠と呼んでいるが、同じものが中条町以北では花あるいはたち花と呼ばれている。また、新発田市以北では、長刀や鉄を持った役や、大神宮などの神名を記し、幣を付けた棒を持った役が加わるところが多い。佐渡島では3匹の獅子役以外に、花笠を被り、觔を持った觔摺りや、オカメの面を被り男根型の飾り棒を持ったツブロサシが加わる。

獅子舞は夏場の神社の祭に行われる場合が最も多い。そのほか、春秋の祭や寺堂の縁日でも行われる。下黒川村のように盆に行われるところもある（佐久間 1980：24-51）。佐渡島でも基本的には同じであるが、祭当日ではなく宵宮に行われるところが多い。舞場は社寺の境内に設けられ、獅子宿から行道してきてそこで上演が行われる。それが終わると、かつては地域内の小祠小堂や村境での上演や家々を巡る村踊が行われていたが、最近はあまり行われなくなった。定期的な上演以外に、疫病が流行した際には臨時の上演も行われていた。

舞の内容は、越後側では演目に、岡崎・橋掛かり・花吸い・角太夫など共通するものと、ぼんでん舞・ひばさみ・弓など中条町を中心とした地域に多いもの、悪魔祓い・東下り・綱掛けなど阿賀北地域に見られるものがある。また、阿賀北地域では、花笠を被った役の周囲を獅子役が巡る花吸いと呼ばれる演目が行われているが、新発田市以北の地域では、花吸いは扇形の台に牡丹の造花を載せた据え花を地面に置いて行われている。佐渡島では演目の区別は明確ではなく、舞全体が雌獅子や小獅子を隠

す演出を中心とした一連のものとして構成されている。

付隨する芸能としては、越後側では山北町府屋の豆太鼓を付けた子役によって演じられるマメサン舞、京ヶ瀬村姥ヶ橋の新保広大寺踊、三川村石戸の棒術などがある。府屋や豊栄市内沼や見附市小栗山では大神楽系の獅子舞とともに行われているが、阿賀北地方ではこうしたかたちでの上演が何カ所かで見られる。佐渡島では棒振りや太刀踊のほか、ばち狂言や獅子問答と呼ばれる獅子舞の由来を説く間狂言が演じられる。また、胴幕に大勢の人が入って演じる大獅子や鬼太鼓も獅子舞と同時に行われている。両津市城越・赤玉や相川町北田浦では花笠踊の一部として獅子舞が行われている。

由来に関する伝承は、越後側では江戸期よりも前の時代の開始を伝えているのは、襲ってきた酒天童子を、村人が獅子頭を被り、弓や鉄や樅棒を使って退散させたのが始まりとする中条町高畠や宮瀬ぐらいで、ほとんどが江戸期以降の開始を伝えている。開始の契機としては、荒川町金屋や大津の獅子頭の漂着、水原町外城や豊栄市内沼の土木工事を巡って始まったとする伝承などがある。内沼では工事を差配した豪農が始めたと伝えているが、中条町築地・羽黒や五泉市中川新など、個人の関与を伝えるところがほかにも見られる。そのほか、山北町府屋や水原町百津などでは寺院や僧など仏教との関わりを伝えている。伝授を受けた相手としては近隣からとするところが多い。荒川町下鍛冶屋や新発田市上石川は、周辺各地に教授を行ったといわれている獅子舞である。その一方で、会津の木地師から習得したとする新発田市上石川を初め、信州・京都・上方からというように、遠方からの伝来を伝えるところも多くはないが見られる。佐渡島では中世から近世初頭にかけて、京都・上方・加賀など島外から伝來したとするところと、島内の他所からの伝来とするところがある。

記録類としては、越後側では水城町外城に残る正保2年（1645）の歌帳が最も古い。18世紀以降になると記録類は各地で見られるようになる。越後の地理学者小泉蒼軒が天保12年（1841）に著した『辛丑隨筆』には中条町周辺の獅子踊の様相が記されている。由来書類としては、見附市小栗山の天和3年（1683）の巻物、新津市小戸下組の文化10年（1813）の伝授書がある程度であり見られない。佐渡島では両津市城越に明和4年（1767）の記録があり、この頃既に行われていたことがわかる⁶⁴⁾。

以上見てきたように、この地方の獅子舞は、中条町以北・阿賀北地域・佐渡島の3類型に分類することができる。また、佐渡島では花笠踊の一部分として獅子舞が行われているところが見られたが、ほかではあまり見られない上演の形式である⁶⁵⁾。

3.17 その他の地域

福井県小浜市竹原の小浜神社では、5月2日から3日の例祭に雲浜獅子と呼ばれる三匹獅子舞が行われている。3匹の獅子は老獅子・雌獅子・若獅子と呼ばれている。獅子頭は木彫に漆塗りで軍鶏の羽を挿す。獅子役は笛と獅子負いが歌う歌に合わせて舞う。祭の2日間、神社境内を初め、町内各所を巡って上演が行われる。舞の内容は、雌獅子を巡る老獅子と若獅子の争いを中心に構成されている。

この獅舞は、小浜藩祖酒井忠勝が寛永11年（1634）武州川越から小浜に転封になった際に、川越の獅子舞の演技者を小浜に召し連れたことに始まるとしている。彼らは関東組と称し、城内の一郭に住居を与えられて扶持を賜り、獅子舞を演じるようになった。獅子舞は藩主の産土神である広峰神社の祭の祇園会と城内の祝典以外は上演を禁じられ、伝承も関東組の長男にのみ教授する一子相伝であった。彼らの獅子舞は居住地の地名に因んで雲浜獅子と呼ばれるようになったというのである。雲浜獅子は明治維新で関東組が四散して一時途絶したが、その後有志によって復活し、小浜市内5ヶ所で行われるようになった⁶⁶⁾。

静岡県掛川市で10月8日から10日にかけて行われる掛川大祭ではカンカラマチと称する三匹獅子舞が行われている。カンカラマチは祭の際に各町内から出される様々な芸能のひとつで、瓦町が代々演じてきた。3匹の獅子は、龍・尾と呼ばれる雄と山と呼ばれる雌から構成され、鳥の羽を挿した張子の頭を被り、腹部に太鼓を付ける。天狗や花笠とともに龍尾神社の御輿の行列に供奉し、露払いを行っている。掛川大祭の中核となる龍尾神社は、かつては龍尾山牛頭天王社と呼ばれていて、カンカラマチは、掛川城築城の際に、今川氏の重臣朝比奈備中守がその天王社に獅子頭を奉納したのが始まりと伝えられている。江戸期には各町内の出し物の一部は城内で演じられたが、その際にカンカラマチだけは草鞋履きのまま座敷に上がることができたという。記録類としては、祭に際して瓦町が「不路獅子舞」の上演の許可願を奉行所に提出したことが18世紀の記録に残っている。また、龍の頭には明和6年（1769）と寛政2年（1790）の年号、尾の頭には文化7年（1810）の年号が記されている。岩手県遠野市青笛では、鹿踊は、昔、掛川を通った角助という人物が伝えたといわれているが、掛川にはそれに類する話は伝わっていない⁶⁷⁾。

そのほか、奈良県でも1ヵ所（中村 1992：6）行われているとされるが、その所在を確認していない⁶⁸⁾。

4 分布の特徴

以上、各地の三匹獅子舞の分布について一通り見てきたが、その結果、北海道・青森・秋田・山形・宮城・福島・茨城・栃木・群馬・千葉・埼玉・東京・神奈川・山梨・長野・新潟・静岡・福井の1都1道16県において、従来の推定数を大幅に超える1,400カ所以上の所在を確認することができた。ここで分布の特徴をまとめておきたい。

1点目は分布の偏りということである。獅子舞⁶⁹⁾は東日本全域にまんべんなく分布しているのではなくて、かなり偏りが認められた。北海道・青森・山形・茨城・千葉・神奈川・山梨・長野・新潟では分布している地域が限られていたし、ほぼ全域に分布が見られる場合でも、例えば秋田では仙北郡や山本郡に特に集中し、旧南部藩領には全く見られないというように、分布の度合いには粗密のばらつきが認められた。獅子舞の分布は基本的に地域的な偏りが顕著であるといえる。

2点目は多様性ということである。多様性は芸態の面で顕著に認められた。山路興造は三匹獅子舞の芸態的特徴として、①獅子頭を頭に抱き、胸に鞆鼓（太鼓）を付けた獅子3匹が踊の中心で、雌獅子1匹に対し雄獅子2匹の構成を持つ、②頭に美しい花笠（多くは四角）を戴き、手に摺り簾を持ち、女装など華やかな着物で着飾った少年が4人出て舞場の四隅に立ち、摺り簾を摺る、③獅子舞は四角に立つ花笠の位置を結んだ線の内側で、主に演じられる、④笛の伴奏によって特徴のある歌謡が歌われる、⑤雌獅子隠しという曲を演目中の見せ場とするところが多い、といった5点を指摘している（山路 1986：51）。

山路の指摘を本稿で見てきた各地の様相と比べてみると、①に関しては、雄2匹に雌1匹という構成は共通していて問題ないが、獅子役が太鼓を付ける点が問題となる。太鼓を付けない獅子舞がかなり多いのである。北海道・佐渡を除く新潟ではほとんどのところで獅子役が太鼓を付けず、青森・山形・福島でも付けないところが多かった⁷⁰⁾。それと関連して、囃子方に獅子役とは別に太鼓が加わっているところがかなり見られたのも注目される。太鼓を付けない場合は囃子方に太鼓が加わっていたが、青森・秋田・山形・長野・新潟・福島の会津地方では、獅子役の太鼓の有無に関わらず、ほとんどのところで囃子方に太鼓が加わっていた。

②と③に関しては、山路の指摘に反して、花笠を被った役が出ない獅子舞が意外と多かった。青森・秋田ではほとんど見られず、新潟や福島でも出ないところが多かっ

笹原 三匹獅子舞の分布

た。山形や福島北部では、花笠を被った役は簾を摺るのではなく、胸に付けた太鼓を叩き、獅子と一緒に舞っていた。

簾の使用については、簾は花笠を被った役ではなくて道化役が演奏する場合が各地で見られた。また、ササラといつても摺り簾ではなくビンザサラを使うところが、秋田など各地で見られた。長野では、獅子舞には簾を使わず、同時に行われる簾の芸能で使用されていた。青森・茨城・新潟など、簾がほとんど使われない地方も少なくなかった。

④に関しては、歌は近年歌われなくなる傾向にあるものの、山路の指摘にはほぼ合致している。

⑤に関しても、山路の指摘通り、雌獅子隠しは各地で最もよく見られる演目であったが、雌獅子隠しが行われていないところもかなりあり、限られた地域でのみ見られる演目や演出も多かった。

このように全体的には、定説化しつつあった山路の指摘に合致しない事例がかなり見られたことがわかる。

多様性が認められたのは芸態の面のみに止まらない。呼称は獅子あるいは獅子舞と呼ばれているところが多いが、鹿子舞・ササラ・獅子踊・カッコなど、それ以外の様々な呼称で呼ばれているところも多かった。上演の時期は全体としては夏場が多いものの、ほぼすべての季節に及んでいた。群馬・埼玉・千葉では春秋の祭が多く、福島の会津地方では春の彼岸に行われ、千葉では1月のオビシャに行われていた。また、同じ夏場といつても、地元の社寺の祭・祇園祭・八朔・風祭・雨乞い祭など、行われる機会は様々で、青森・秋田・山形では盆に行われていた。上演の形態も、地元で行われるだけではなく、街中に周辺の農村部からやってきて演じたり、領主や為政者を訪れて演じたり、御神幸や神輿の渡御に露払いあるいは練り物として供奉したり、様々ななかたちで行われていた。

そのほかにも、3匹の獅子の呼称や獅子役以外の役の種類や数など、様々な面で多様性が認められた。

3点目は、2点目とも関連するが、地域的な類型の存在である。多様性として指摘した特徴には、地域的な偏りを示しているものが少なくない。例えば、獅子舞の呼称について見てみると、獅子踊と呼んでいるところは福島・新潟が南限で関東地方には見られず、ササラと呼んでいるのは秋田と福島のいわき地方に多く、カッコと呼ぶのは千葉の安房と上総に限られていた。しかも、安房や上総では、獅子舞がフリュー祭と呼ばれる毎年恒例の雨乞い祭に行われ、舞の上演には使用されない大太鼓が一行に

加わるというように、複数の特徴が同じ偏りを示していて、単なる特徴の偏りというよりも、獅子舞の地方毎の類型が存在していると理解することができた。これは安房や上総に限ったことではなく、多様性を地域的な偏りを考慮しつつ整理してみると、ほかの地方でも類型を設定することが可能であった。そして、そうした地方的な類型は、秋田でも仙北郡と北部と本庄周辺、山形でも置賜郡の南部と東部、新潟でも北阿賀地域と中条町以北と佐渡島というように、更に細分化が可能であった。

つまり獅子舞は、比較的狭い地域毎に類型的な形態が存在し、そうした「近隣の一一致」的状況が集まって全体的な分布域を形成していたと見ることができる。多様性と分布の偏りは別のものではなく、密接に関連しつつ存在していたといえる。

5 獅子舞の歴史

年号が記された文書や道具などの獅子舞に関する記録類に関しては、江戸期よりも前のものは茨城県大宮町の永正14年（1517）の獅子頭、同県三和町の慶長4年（1599）の獅子頭の箱書、山形県米沢市の『貞山候治家記録』の天正15年（1587）7月27日の項のみで、あとはほとんど江戸期以降のものであった⁷¹⁾。

江戸期について見てみると、17世紀の年号が記された文書や道具類は、東北地方・東京及び関東地方北部・新潟とかなり広範囲に残り、関東地方北部から福島県にかけて特に集中が見られる。18世紀になると17世紀には見られなかった神奈川・山梨で見られるようになり、19世紀初頭には北海道でも見られるようになって、この頃には現在の獅子舞の分布域全域で行われていたことが確認できる。

記録類の残存は、時代が下がるにつれて地域が広がるとともに、量的にも増加する傾向にある。これは、単に時代が下がって記録類の残存が増えたことによるとも考えられる。また、獅子頭は年号が記されていないものにも古いものが見られ、秋田や新潟のように、張子や布張りで木彫に比べて古いものが残りにくい場合もある。従って、記録類の残存状況がそのまま当時の獅子舞の様相を示しているとは必ずしもいえないが、18～19世紀になると、近隣からの伝来や開始を伝える獅子舞がそれ以前に比べて格段に増えることや、近隣の何カ所にも伝授したとされる獅子舞が各地で見られるようになることを考えると、記録類の増加が獅子舞の伝播の実態にある程度呼応していることも十分あり得る。

また、獅子舞の歴史を考える場合、多様性の在り方に地域的な偏りが見られたことも考慮する必要がある。記録類で分布に地域的な偏りが顕著に認められたのは、獅子

舞の由来などが記された卷物である。卷物が比較的多く見られたのは、青森・秋田・福島の会津地域・埼玉・東京の西多摩地域で、そのほか栃木・神奈川・山梨でも見られた。卷物の内容については、隣接する埼玉・西多摩地域・神奈川・山梨で同じものが見られる以外は、各地方毎にかなり異なり、共通性は認められなかった。卷物は内容以外にも地域的な違いが見られた。秋田や栃木や埼玉では上演の場に持ち出されるが、西多摩地方や神奈川ではそうしたことは行われず、会津地方では逆に持ち出しが禁じられていた。栃木の関白流を称する獅子舞で見られた流派と卷物の結び付きは、ほかの地方では見られなかった。こうした卷物を巡る状況は、ひとつの卷物が各地に広まったというよりは、それぞれの地方において卷物が別々に成立し、伝承されてきたことを示している。

獅子舞自体についてもそれと類似の状況が想定できる。3匹の獅子が登場するという芸態は各地の獅子舞において共通しているので、基本的な形態はある1カ所で成立了可能性が高いとしても、その後は各地方毎に相当異なるかたちで受容や伝承が展開したと理解したほうが、各地方毎に独自の類型が分布している現況がうまく理解できる。獅子舞の全体的な歴史の把握のためには、ある地点からひとつの原型が広く伝播していったという一元的な構図ではなく、地域的な類型や多様性を許容する多元的な構図において理解を試みる必要があろう。

6 分布を巡る諸問題

獅子舞の分布について、これまで述べた以外の問題点を幾つか指摘しておきたい。

1点目はほかの獅子舞との棲み分けについてである。三匹獅子舞は東北地方において、同じ風流系の一人立獅子舞とされる5匹あるいはそれ以上の鹿（獅子）踊とは、若干の例外はあるものの見事に棲み分けていた。秋田県横手市・山形県朝日町・宮城県亘理町など、一方が他方の分布地域にごく少数だけ分布している場合もあったが、そうしたところでは伝来の経緯を具体的に示す伝承が見られた。

本田安次は、3匹とそれ以外のものを「発生が別なのかも知れない」と断りつつ、原則的に太鼓を付けること、特色ある同じ種類の歌が歌われること、依り代を背負うことといった共通点があることから一類にしている（本田 1970：1350）。両者には本田が指摘した以外にも、雌獅子隠しが演じられること、青森・秋田・山形の三匹獅子舞は鹿踊と同様に盆の時期に行われることなど共通点が認められ、それを考えると、両者が無関係とは考え難い。しかし、あまりにも見事に両者が棲み分けている実態を

目の当たりにすると、両者を簡単に一括りにしてしまうことがためらわれるのも事実である。

両者の関係について山路興造は、三匹獅子舞が関東地方から東北地方に伝播するにつれて、舞手の数が次第に増加して鹿踊へ変化したと述べている。福島の海岸沿いの宮城寄りに太鼓を付けない三匹獅子舞や4匹の一人立の獅子舞が分布していて、それらが関東地方の三匹獅子舞が宮城や岩手の鹿踊に変化する過渡的段階を示しているというわけである（山路 1986：45）。因みに、宮城県川崎町の鹿踊の伝書には、鹿踊は三匹獅子舞の分布域である武藏国から伝來したと記されていて、山路の見解と合致している。

一方、森口多里は「鹿に人間の感情を移入しておどる鹿踊に起源するものに、威厳ある聖靈として踊る獅子が加わり、分からち難い二重性格を持つようになったのが、いまのシシオドリ」と逆の変化を想定している（森口 1971：877）。津軽地方の獅子舞の祖とされる弘前市松森町は5匹編成の獅子舞である。弘前市鬼沢では現行は三匹獅子舞であるが由来書には5匹の獅子の図が描かれている。また、青森県平賀町広船では現行は三匹獅子舞であるが、八ツ股鹿子踊と称して岩手からの伝来を伝え、秋田県西木村でも現行は三匹獅子舞であるが、鹿踊の分布域である岩手から伝わったという伝承を有する。これらの事例は鹿踊が三匹獅子舞よりも先行していたとする森口の見解と符合しているように思われる。

鹿踊に関する記録類を見ると、宮城の鹿踊の由来書には16世紀以降の年号の記載が見られ（千葉 1983：39-43）、岩手では17世紀の鹿踊の上演を示す資料が残されていて（森口 1971：880）、三匹獅子舞とほぼ同じ状況にある。こうしたことでもあわせて考えると、両者の先後関係は現時点ではどちらとも判断し難い。両者の関係を詳しく検討してみる必要があろう。

それに対して二人立の獅子舞は、鹿踊とは対照的に三匹獅子舞と分布上かなりの混在が認められる。秋田・山形・福島・千葉・新潟では同じ祭で三匹獅子舞と二人立の獅子舞の両方が上演されていたし、新潟では大神楽と交互に演目を上演し合う上演形態をとるところもあった。また、三匹獅子舞が厄災祓いに家々を回っているのは各地で見られるし、御輿の渡御や御神幸に供奉するところもあり、両者は内容の面においても近縁性が認められた⁷²⁾。

2点目は、三匹獅子舞の分布の偏りや棲み分けが何に起因するのかということである。山路興造は、三匹獅子舞は近世初期には東国各藩の為政者側の意図的な政策によって限られた拠点に伝播し、中期以降、農民の側に生じた欲求によって拠点から徐々に

笹原 三匹獅子舞の分布

伝播していったと指摘している（山路 1986：63）。東北地方において、秋田では旧佐竹藩領には分布が見られ、旧南部藩領には分布が見られなかったり、山形では旧米沢藩領のみに分布が見られたりというように、各地で旧藩領単位での分布の把握が可能であったことを考えると、その原因として山路が指摘するような伝播のしかたを想定することは魅力的である。しかし、獅子舞との関係を具体的に示す記録が、特に為政者側においてほとんど見つかっていないことが気になる。現段階では仮説に止まらざるを得ない。

例えば、津軽地方の獅子踊の祖とされ、津軽家の加護を受けてきたとされる弘前市松森町の獅子踊は、天和2年（1682）の弘前八幡宮祭礼の記録にその名が記されている。それによれば、城下の町人町が出す練り物のひとつとして神輿渡御の行列に加わっているが、この祭において藩主と関係が深いのは、記録から窺う限り、松森町の獅子踊よりもむしろ家臣が受け持つ神輿に供奉する獅子のほうで、獅子頭や獅子舞人踏込などの道具類は藩の神器として管理されていた（高牧 2000：51-79）。江戸期においては、町人が行う神輿の渡御や御神幸に加わった練り物や芸能が城内に入って領主の御覧に供されるのは珍しいことではない。各地の獅子舞に領主との関係を伝える伝承があり、事実領主の御覧を受けていたとしても、それだけで即領主と特別な関係があったとはいえない⁷³⁾。

また、各地には領主や為政者と深い関係があるとされる伝承を持つ獅子舞や、地域の伝承の核とされてきた獅子舞が確かに存在しているが、両者は必ずしも重なっているわけではなかった。更に、同じ旧藩領内でも芸態にかなり多様性が見られたことを考えると、山路の見解も未だ検討の余地がある⁷⁴⁾。

3点目は、各地に見られた三匹獅子舞類似の芸能、あるいはその地方独自の上演形態についてである。茨城と栃木の県境付近には2匹の一人立獅子舞が分布し、福島の海岸部の宮城寄りには4匹の一人立の獅子舞が分布し、茨城の水戸周辺には人形による三匹獅子舞が10ヶ所以上分布していた。これらは芸態などを考えると三匹獅子舞と直接的な系譜関係が予想される。分布する事例の量の多寡から判断すると、先行形態というよりは三匹獅子舞から派生したと考えるのが自然であるが、具体的な関係は明らかではない。

また、山形では太鼓を抱えた舞手と獅子が一緒になって舞っていたし、長野では能子の簞踊と交互に演じられ、佐渡では花笠踊の一部として獅子舞が上演されるというように、地域によってはほかでは見られない上演形態が行われていた。そのほか、福島の内陸南部では白鉤踊、秋田では駒踊というように、その地方独自の付属芸能と一

緒に獅子舞が上演される場合も見られた。

こうした三匹獅子舞類似の芸能や地域独自の上演形態については、その地方の風流系芸能の系譜、あるいは風流系芸能全体の歴史の文脈において、位置付けを考えてみる必要があろう。

4点目は、西日本の三匹獅子舞に類似した芸能、あるいは関係がありそうな芸能についてである。本田安次は前述のように、西日本各地に三匹獅子舞と棲み分けるかたちで分布している風流系の太鼓踊に注目し、形態の酷似などを根拠に太鼓踊が獅子頭を付ける工夫をして三匹獅子舞が成立したと指摘している（本田 1957：19-20）。こうした変化が実際に生じたとすれば、両者の間を繋ぐ具体的な事例、特に獅子頭を付けた風流系の芸能や一人立の獅子舞の事例がもう少し西日本各地で見られてもいいようと思われる。

例えば、三重県鈴鹿郡では紙製の獅子頭を被り、太鼓を付けた2匹の一人立の獅子が演じる獅子踊が風流踊の演目のひとつとして行われていた。歌われる歌謡の詞章も三匹獅子舞と似ていて、雌獅子隠しの詞章も見られるという（佐々木 1997）。そのほか、岐阜の南宮大社や三輪神社では一人立の獅子と稚児の鞆鼓舞が組み合わされて行われている（伊藤 1993），長野県更埴市の雨宮神事にも一人立の獅子と腹部に付けた太鼓を叩きながら踊る「まち太鼓」と称する踊り手が登場する（向山 1981：216-217）。また、熊本県荒尾市菰屋・野原・川登、柳川市古賀には、2枚の扇を重ねて作った獅子頭を被った太鼓打ちが登場する風流が行われている（吉川 1990：188-196）。こうした「太鼓踊以上、三匹獅子舞未満」ともいるべき風流系統の芸能が、まだほかにも西日本に分布しているのではないだろうか。そうした事例を十分踏まえつつ太鼓踊から三匹獅子舞へと至る道筋が辿られるならば、本田が示した三匹獅子舞成立に関する見解はより妥当性が増してくるように思われる。

7 おわりに

本稿は、関東甲信越から東北にかけての東日本に800カ所以上とも1,000カ所以上ともいわれてきた三匹獅子舞の分布の全体的な状況を、従来よりも多少なりとも明らかにすることを意図したものであった。分布という視角は、特に三匹獅子舞のような類似の形態が広域的かつ大量に分布する事象に対処する場合、状況を概括的に把握・整理し、それを巡って存在する様々な問題を発見する点に最も有効性が認められよう。その結果は本稿で述べてきた通りである。しかし、本稿では基本的に、既に発表され

た先行研究や報告を基に検討を進めたために、地方によっては十分なデータが得られず、論述に粗密のばらつきが生じたり、歌の詞章⁷⁵⁾や獅子頭の形態⁷⁶⁾、太鼓の形態⁷⁷⁾など十分に触れることができなかつた問題もあつたりして、内容的には決して完璧なものとはいえない。それでも、分布の全体的な様相をこれまでよりも幾らかでも具体的に把握することができたのではないだろうか。

本稿では、分布の様相から看取できた特徴を述べるにとどめて敢えて結論を示すことを避け、こうした特徴を研究史に照らし合わせて、いかなる問題があり、更に何が明らかにされるべきかを指摘した。それは、ひとつには、詳細に検討を行い、結論的な見解に到達するにはデータが不足していたことによる。また、前述のように、三四獅子舞の伝播や伝承が江戸時代を通じて歴史的に進行し、現在の分布状況が形成されたことを考えると、分布から論じ得ることに自ら限界があるからである。今後は、それぞれの地方やそれぞれの事例について、歴史的文脈を十分踏まえて詳細な検討を行い、その成果を積み上げていくことが課題となろう。

本稿が提示した三四獅子舞の分布に関する研究が、こうしたかたちで三四獅子舞という民俗事象の研究の進展に資することができるときすれば、本研究の意義もまた認められるものと考える。

付 記

本稿を作成するにあたり、資料の所在などについてご教示、ご協力を戴いた。ここに記して謝意を表したい。飯島康夫、石井聖子、植木行宣、河野通明、小池淳一、佐伯安一、佐々木長生、佐治靖、畠山豊、福原敏男、福原圭一、舟山尚治、山路興造、吉越笑子（敬称略）。

注

- 1) 北海道域の分布に関しては、乙部町姫川以外は、平成7年（1995）に実施された北海道民俗芸能緊急調査の悉皆調査票・渋谷道夫「厚沢部川流域の鹿子舞と杵振り踊について」（渋谷 1965）・宮下正司『江差風土記』（宮下 1991）に拠った。
- 2) 青森県域の分布に関しては、青森県教育委員会『青森の民俗芸能』（青森県教育委員会 1986）・青森県教育委員会『青森県民俗芸能緊急調査報告書』（青森県教育委員会 1996）・弘前市教育委員会『文化財シリーズ No. 12 弘前の文化財——獅子舞』（弘前市教育委員会 1985）・木村弦三『青森県立図書館郷土双書 第六集 北方芸能誌』（木村 1974）・平賀町連合獅子踊保存会『ひらかの獅子踊』（平賀町連合獅子踊保存会 1986）に拠った。
- 3) この地方における踊と舞の違いは、それぞれが自らどう名乗っているかによる。莊重に舞うので舞でなければならないとするところもあり、その場合は、自分たちは踊ではないといふ強いこだわりが見られるという（笹原 1996：14-15）。本節では、とりあえず獅子踊に統一して表記した。

- 4) 以上、青森県域の獅子踊の概要に関しては、特に断りのない限り、神田より子「津軽の獅子舞」(神田 1984a)に拠った。
- 5) 秋田県域の分布に関しては、秋田県『秋田県史 民俗・工芸編(復刻版)』(秋田県 1978)・秋田県教育委員会『秋田県文化財調査報告書 第2集 秋田の民俗芸能』(秋田県教育委員会 1963)・秋田県教育委員会『秋田県文化財調査報告書 第118集 秋田県民俗芸能一覧』(秋田県教育委員会 1984)・秋田県教育委員会『秋田県の民俗芸能——秋田県文化財調査報告書 第227号』(秋田県教育委員会 1993)・秋田県民俗芸能協会『秋田県民俗芸能誌』(秋田県民俗芸能協会 1980)・角館誌刊行会『角館誌 第7巻 民俗芸能・民謡・民俗工芸編』(角館誌刊行会 1971)・本荘市教育委員会『本荘の民俗芸能と祭り——本荘市文化財調査報告書 第12集』(本荘市教育委員会 1995)に拠った。
- 6) 以下、本節では、三匹獅子舞をササラと表記する。
- 7) 由来書の文面には永禄6年(1563)の年号が記されている。
- 8) 以上、秋田県域に関する記述は、特に断りのない限り、秋田県『秋田県史 民俗・工芸編(復刻版)』(秋田県 1978)・秋田県教育委員会『秋田県の民俗芸能——秋田県文化財調査報告書 第227号』(秋田県教育委員会 1993)に拠った。
- 9) 山形県域の分布に関しては、安彦好重『出羽の民俗芸能』(安彦 1997)・川西町『川西町史 下巻』(川西町 1983)・新野豊松『長井村郷土誌』(新野 1954)、長井市『長井市史 第4巻(風土・文化・民俗編)』(長井市 1985)・古野清人『古野清人著作集 第6巻』(古野 1973)・山形県教育委員会『山形県民俗芸能総覧』(山形県教育委員会 1985)・山形県教育委員会『山形県の民俗芸能——山形県民俗芸能緊急調査報告書』(山形県教育委員会 1995)に拠った。
- 10) 丹野正は文政年間(1818-1829)に記されたとしている(丹野 1978:10)。
- 11) 福島県域の分布に関しては、福島県『福島県史 第23巻 各論編9 民俗1』(福島県 1964)・福島県教育委員会『福島県文化財調査報告書 第261集 福島県の民俗芸能——福島県民俗芸能調査報告書』(福島県教育委員会 1991)・会津若松市教育委員会『会津若松市文化財調査報告書 第39号 会津若松市三匹獅子舞調査報告書』(会津若松市教育委員会 1995)・いわき市教育委員会『いわきの三匹獅子舞調査報告書』(いわき市教育委員会 1987)を中心に、そのほか、参考文献に掲げた諸文献に拠った。懸田弘訓は、福島県内の3匹以上のものも含めた風流系の獅子舞の総数は、廃絶したものも含めると250カ所に及ぶとしているが(懸田 1991:123), 首肯できる数である。
- 12) 以下、本節では、三匹獅子舞を獅子舞と表記する。
- 13) 彼岸獅子と呼ぶようになったのは明治末から大正の頃で、それ程古くはないという指摘もある(高久 1988:60)。
- 14) 鹿野正男は大部分が猪の形相であるとしているが(鹿野 1986:291), 現地でそれらが猪といわれているわけでは必ずしもない。
- 15) 獅子が太鼓を叩くところでも囃子方に太鼓が加わっている場合がある。
- 16) 従って、田島町の獅子舞は、当然彼岸獅子とは呼ばれていない。
- 17) 以上、福島県域の獅子舞の特徴に関しては、特に断りのない部分は鹿野正男「三匹獅子舞考」(鹿野 1986)に拠った。
- 18) 以上、由来伝承に関しては、特に断りのない限り、福島県教育委員会『福島県文化財調査報告書 第261集 福島県の民俗芸能——福島県民俗芸能調査報告書』(福島県教育委員会 1991)に拠った。
- 19) ただし、小野町大倉の9匹の獅子舞と同町新田内の11匹の獅子舞は、例外的に三匹獅子舞の分布域に所在している(福島県教育委員会 1991:193-198)。
- 20) 茨城県域の分布に関しては、『茨城の祭りと民俗芸能』(1983)・茨城県教育委員会『茨城の芸能史』(茨城県教育委員会 1977)・茨城県教育委員会『茨城県の民俗芸能——茨城県民俗芸能緊急調査報告書』(茨城県教育委員会 1996)・茨城県歴史館『特別展 茨城の祭と芸能』(茨城県歴史館 1980)・海老沢孝子「獅子面」(海老沢 1986)に拠った。
- 21) 以下、本節では、三匹獅子舞を獅子舞と表記する。
- 22) 歌詞は伝わっているが、実際には歌を歌わなくなっているところが多い。
- 23) 以上、茨城県域の獅子舞の概要に関しては、特に断りがない限り、河野弘「いばらきの三匹獅子舞」(河野 1990)に拠った。
- 24) 元茨城県文化財専門委員柳沢忠輔氏の鑑定によるという(茨城民俗学会 1974:134)。

笹原 三匹獅子舞の分布

- 25) 水戸周辺の人形ササラに関しては美野里町『美野里町史』(美野里町 1989 : 275) に拠った。
- 26) 栃木県域の分布に関しては、尾島利雄『栃木県民俗芸能誌』(尾島 1973)・古野清人『古野清人著作集 第6巻』(古野 1973)・栃木県教育委員会『栃木県の民俗芸能』(栃木県教育委員会 1985) および参考文献に掲げた諸論考に拠った。因みに、中山工光一は124カ所にのぼるとしているので(中山・郷間・伊奈 1993 : 38), 実際の数は更に増加する可能性がある。
- 27) 以下、本節では、三匹獅子舞を獅子舞と表記する。
- 28) 古野清人によれば、この時期に行われるこの地方の獅子舞には基本的に嵐除けや風除けやとしての意味が込められているという(古野 1973 : 73-75)。
- 29) 以上、栃木県域の獅子舞の概要に関しては、特に断りがない限り、古野清人『古野清人著作集 第6巻』(古野 1973 : 60-180) に拠った。
- 30) 尾島利雄はこの年代の記載に対して疑義を表明している(尾島 1973 : 162)。
- 31) 群馬県域の分布に関しては、参考文献に掲げた諸論考に拠った。萩原進は300カ所を超えると指摘していて(萩原 1957 : 263), 数は更に増加する可能性がある。
- 32) 以下、本節では、三匹獅子舞を獅子舞と表記する。
- 33) そのほか、雄獅子(法眼)・雌獅子・中(子)獅子、大獅子・雌獅子・雄獅子、大獅子・中獅子・友獅子、ニワサキ・雌獅子・アトオセエ、端・中・終、先獅子・雌獅子・後獅子、前法眼・中獅子・後法眼、法眼・雌獅子・追っかけなどとも呼ばれている。
- 34) 以上、群馬県域の獅子舞の概要に関しては、特に断りがない限り、群馬県『群馬県史 資料編26 民俗2』(群馬県 1982 : 558-581) に拠った。
- 35) 承保元年(1074)とする伝承もあるようである(甘楽町教育委員会 1988 : 49)。
- 36) 埼玉県域の分布に関しては、倉林正次『埼玉県民俗芸能誌』(倉林 1970)・埼玉県教育委員会『埼玉県民俗芸能緊急調査報告書 獅子舞の分布と伝承』(埼玉県教育委員会 1982)・埼玉県教育委員会『埼玉県民俗芸能緊急調査報告書 埼玉の民俗芸能』(埼玉県教育委員会 1992) に拠った。大友努は現行175カ所、旧行63カ所、合計238カ所が確認できるとしているので(大友 1990 : 48), 実数はもう少し増加するものと思われる。
- 37) 以下、本節では、三匹獅子舞を獅子舞と表記する。
- 38) 以上、埼玉県域の獅子舞の概要に関しては、特に断りがない限り、埼玉県『新編埼玉県史 別編2 民俗2』(埼玉県 1986 : 421-441), 倉林正次『埼玉県民俗芸能誌』(倉林 1970 : 53-137) に拠った。
- 39) 以上、由来の伝承と記録類に関しては、特に断りのない限り、埼玉県教育委員会『埼玉県民俗芸能緊急調査報告書 埼玉の民俗芸能』(埼玉県教育委員会 1992 : 27-104) に拠った。
- 40) 以上、巻物に関しては、特に断りのない限り、倉林正次『埼玉県民俗芸能誌』(倉林 1970 : 370-388) に拠った。
- 41) 千葉県域の分布に関しては、千葉県立房総のむら『千葉県の民俗芸能——千葉県民俗芸能緊急調査報告書』(千葉県立房総のむら 1995)・古野清人『古野清人著作集 第6巻』(古野 1973)・八千代市『八千代市の歴史 資料編 民俗』(八千代市 1993) に拠った。
- 42) 以下、本節では、三匹獅子舞を獅子舞と表記する。
- 43) 以上、安房の獅子舞の概要に関しては、特に断りがない限り、古野清人『古野清人著作集 第6巻』(古野 1973) に拠っている。
- 44) しかし、この地方でも、太鼓はカッコと呼ばれているわけではないようである。
- 45) 鴨川市北風原では普利雨祭という漢字を当てている(中嶋 1988 : 294)。
- 46) 安房では大神楽系統の獅子舞も雨乞い目的で行われていた。
- 47) 東京都域の分布に関しては、本田安次『東京都民俗芸能誌 上巻』(本田 1984)・町田市立博物館『多摩の三匹獅子舞 獅子頭・面・太鼓』(町田市立博物館 1986) に拠った。
- 48) 本田安次は、かつて奥多摩では54カ村中37カ村にあったと述べている(本田 1984 : 489)。
- 49) 以下、本節では、三匹獅子舞を獅子舞と表記する。
- 50) そのほか、(王)太夫・前(女)獅子・中太夫、大獅子・女獅子・男(中・求)獅子、大頭・女獅子(中頭)・子頭、太郎・女獅子(花子)・次郎、平角・宝冠・丸角、長男獅子・母獅子・次男獅子、一番獅子・二番獅子・三番獅子などと呼ぶところがある。
- 51) 以上、東京都域の獅子舞の概要に関しては、特に断りがない限り、中村規『江戸東京の民俗芸能3 獅子舞』(中村 1992)・本田安次『東京都民俗芸能誌 上巻』(本田 1984)・町田市

- 立博物館『多摩の三匹獅子舞 獅子頭・面・太鼓』(町市立博物館 1986)に拠っている。
- 52) 神奈川県域の分布に関しては、永田衡吉『神奈川県民俗芸能誌 増補改訂版』(永田 1987)・相模原市文化財現況調査会『相模原市文化財現況調査報告書』(相模原市文化財現況調査会 1984)・中村亮雄「南河原の雨乞い獅子について」(中村 1973)に拠った。
- 53) 以下、本節では、三匹獅子舞を獅子舞と表記する。
- 54) 以上、神奈川県域の獅子舞の概要に関しては、特に断りがない限り、永田衡吉『神奈川県民俗芸能誌 増補改訂版』(永田 1987)に拠っている。
- 55) 山梨県域の分布に関しては、上野原町誌刊行委員会『上野原町誌(下)』(上野原町誌刊行委員会 1975)・高橋秀夫・志摩阿奇夫『祭礼行事・山梨県』(高橋・志摩 1995)・丹波山村『丹波山村誌』(丹波山村 1980)に拠った。なお、古野清人は筆者が確認した以外に、上野原町では本町・大塩分、丹波山村では貞秋・高尾・押垣外、南都留郡道志村では大室指・竹之本・川原畠・神池・並ノ木にもあると述べているが(古野 1973:336), 詳細が確認できなかったので除外した。
- 56) 以下、本節では、三匹獅子舞を獅子舞と表記する。
- 57) 長野県域の分布に関しては、田口光一「東信濃の風流系獅子舞」(田口 1980)・長野県教育委員会『長野県の民俗芸能——長野県民俗芸能緊急調査報告書』(長野県教育委員会 1995)に拠った。
- 58) 上田市常田や房山の獅子舞に言及した江戸期の文書には「舞」ではなく「躍」の文字を当てているほうが多いという(益子 1984:62)。
- 59) 以下、本節では、三匹獅子舞を獅子舞と表記する。
- 60) 以上、長野県域の獅子舞の概要に関しては、特に断りがない限り、田口光一「東信濃の風流系獅子舞」(田口光一 1980)・長野県『長野県史 民俗編 第5巻総説I 概説』(長野県 1991)に拠っている。
- 61) 新潟県域の分布に関しては、中条町史編纂委員会『中条町史 資料編民俗・文化財 第5巻』(中条町史編纂委員会 1992)・新潟県教育委員会『新潟県の民俗芸能——新潟県民俗芸能緊急調査報告書』(新潟県教育委員会 1997)をもとに作成した。
- 62) 以下、本節では、三匹獅子舞を獅子舞と表記する。
- 63) 男(大)獅子・中獅子・小獅子、男獅子・女獅子・中獅子といった双方が混じった呼称も使用されている。
- 64) 以上、新潟県域の獅子舞の概要に関しては、特に断りがない限り、新潟県教育委員会『無形の民俗文化財記録 第5集 佐渡の小獅子舞』(新潟県教育委員会 1980)・新潟県教育委員会『無形の民俗文化財記録 第6集 越後の風流獅子踊り』(新潟県教育委員会 1981)に拠った。
- 65) 山路興造はこれらを風流踊から三匹獅子舞へと至る変化の途中の段階を示す事例として位置付けている(山路 1986:55-56)。
- 66) 雲浜獅子に関しては、福井県『福井県史 資料編15 民俗』(福井県 1984)・福井県無形文化財保護協議会『福井県無形文化財保護協議会二十周年記念誌』(福井県無形文化財保護協議会 1997)に拠った。
- 67) カンカラマチに関しては、静岡県教育委員会『静岡県史民俗資料調査報告書——町の民俗掛川』(静岡県教育委員会 1984)及び町田市立博物館『獅子頭——西日本を中心に』(町田市立博物館 1997)に拠った。
- 68) 永田衡吉は富山县下新川郡にも一人立の獅子舞が行われているとしているが(永田 1987:229), この地方の獅子舞は二人立の獅子舞の一人が脱落して一人で演じているもので, 一人立ではないようである(佐伯 1998)。
- 69) 以下本稿では、特に断りのない限り、三匹獅子舞を獅子舞と表記する。
- 70) 太鼓を付けなくても桴だけは持っているところや、かつては付けていたと伝えるところもあり、元々太鼓を付けていたのが脱落したと考えられる場合もあるが、獅子役が太鼓を付けていないところが思いの外多く、しかも地域的な偏りが認められることを考えると、太鼓を付けていないところがすべて脱落したとはいえないのではないだろうか。
- 71) これを各地の伝来や開始を伝える伝承と比べてみると、伝承では、16世紀の伝来や開始を伝えるところが意外と多く、記録類の残存状況とは若干時期が遡るかたちでされる。
- 72) こうした両者の関係は、三匹獅子舞と鹿踊の関係とは大分異なっている。その意味からも、三匹獅子舞と鹿踊を単純に同一視せずに様々な角度から比較検討してみることが重要になっ

笛原 三四獅子舞の分布

- てくるのではないだろうか。
- 73) 転封になった酒井氏に付き従って川越から小浜に伝わった石原の獅子舞も、酒井氏との関係は伝承として伝わるのみで、それを具体的に記す記録類は、川越・小浜いずれにおいても見つかっていないようである（萩原 2000）。
- 74) 仮に山路の見解を認めたとしても、比較的大規模な藩領からなる甲信越や東北地方はそれで説明が付くとして、天領や小規模な各藩領が入り組んでいた関東地方については当然事情が違ってくる。その意味でも山路の見解は検討の余地があるといえる。
- 75) 歌の詞章に関して広域的に比較検討を行った論考としては、中村茂子「じんやく踊考」（中村 1980）・同「獅子踊歌の歌詞構成様式——埼玉県・秋田県を中心」（中村 1987）がある。
- 76) 獅子頭に関して広域的に比較検討を行った論考としては、山本修康「埼玉における獅子頭の形態分類についての一試論——三頭一人立ち獅子舞の頭を中心として」（山本 1990）がある。
- 77) 太鼓の形態に関して広域的に比較検討を行った論考としては、小島美子「三四獅子舞のしぐみと成り立ち」（小島 1977）がある。

文 献

安彦好重

1997 『出羽の民俗芸能』 山形：みちのく書房。

会津高田町

1973 『会津高田町誌』。

会津若松市教育委員会

1982 『会津若松市文化財調査報告書 第8号 民俗調査報告書（町方編）』。

1995 『会津若松市文化財調査報告書 第39号 会津若松市三四獅子舞調査報告書』。

赤堀村役場

1978 『赤堀村誌（下）』。

赤城村誌編纂委員会

1971 『赤城村誌』。

赤城村役場

1954 『わが赤城村』。

明間 正

1974 「上戸の獅子舞」『月刊かしま灘』1-5, 28-31。

秋田県

1978 『秋田県史 民俗・工芸編（復刻版）』。

秋田県教育委員会

1963 『秋田県文化財調査報告書 第2集 秋田の民俗芸能』。

1984 『秋田県文化財調査報告書 第118集 秋田県民俗芸能一覧』。

1993 『秋田県の民俗芸能——秋田県文化財調査報告書 第227号』。

秋田県民俗芸能協会

1980 『秋田県民俗芸能誌』。

安中市誌編纂委員会

1964 『安中市誌』。

青森県教育委員会

1986 『青森の民俗芸能』。

1996 『青森県民俗芸能緊急調査報告書』。

朝日町教育委員会

1991 『朝日町史編集資料 第29集』。

浅沼徳久

1967 「関白流小林獅子舞採集記録」『下野民俗』6, 30-41。

厚沢部町

1981 『櫻鳥——厚沢部町の歩み 第2巻』。

- 吾妻町教育委員会
 1992 『吾妻町の民俗芸能』。
- 東村役場
 1979 『東村誌』。
 あづま村誌編さん委員会
 1965 『あがつま あづま』。
 万世郷土史編纂委員会
 1977 『万世郷土史』。
- 千葉雄市
 1983 「旧仙台藩領内鹿蹄の系譜」『東北民俗』17, 32-43。
- 千葉県教育委員会
 1994 『房総の祭りと技』。
 千葉県立房総のむら
 1995 『千葉県の民俗芸能——千葉県民俗芸能緊急調査報告書』。
- 小県上田教育会
 1973 『上田小県誌 第5巻補遺・資料編(1)』。
- 千代田村役場
 1975 『千代田村誌』。
 段木一行
 1988 「西多摩に見る獅子舞伝承の一経路」『文化財の保護』20, 187-220。
 海老沢孝子
 1986 「獅子面」『郷土文化』27, 143-144。
- 江戸崎町
 1993 『江戸崎町史』。
 江差町
 1997 『江差町史 第11巻 通説5』。
- 藤岡市
 1995 『藤岡市史 民俗編 下巻』。
- 福井県
 1984 『福井県史 資料編15 民俗』。
 福井県無形文化財保護協議会
 1997 『福井県無形文化財保護協議会二十周年記念誌』。
- 福島県
 1964 『福島県史 第23巻 各論編9 民俗1』。
 福島県教育委員会
 1986 『福島県の文化財——県指定文化財要録』。
 1991 『福島県文化財調査報告書 第261集 福島県の民俗芸能——福島県民俗芸能緊急調査報告書』。
- 船引町
 1982 『船引町史 民俗編』。
 船引町教育委員会
 1981 『船引町の神社と芸能(文化財集5)』。
 古江亮仁
 1976 「黒川の古いしし頭」「あゆたか」13, 1-3。
- 群馬町誌編纂委員会
 1995 『群馬町誌 資料編4 民俗』。
- 群馬県
 1982 『群馬県史 資料編26 民俗2』。
 群馬県教育委員会
 1943 『群馬県民俗調査報告書 第2集 上野村の民俗』。
 1969 『群馬県民俗調査報告書 第11集 白沢村の民俗』。
 1971 『群馬県民俗調査報告書 第13集 水上町の民俗』。
 1974 『群馬県の無形文化財』。

笛原 三四獅子舞の分布

- 1978 『群馬県民俗調査報告書 第20集 高崎市東部の民俗』。
1981 『群馬県民俗調査報告書 第23集 宮城村の民俗』。
- 萩原 進
1957 『郷土芸能と行事』群馬：煥呼堂。
芳賀郡市文化財委員長連絡協議会
1979 『芳賀の文化財 第11集 芳賀の民俗芸能』。
- 榛東村
1988 『榛東村誌』。
- 畠山 豊
1997 「村富神社の獅子頭」『平成8年度 相模原市文化財年報』、14-15。
- 鳩ヶ谷市
1988 『鳩ヶ谷市史 民俗編』。
- 平賀町連合獅子踊保存会
1986 『ひらかの獅子踊』。
- 弘前市教育委員会
1985 『文化財シリーズ No. 12 弘前の文化財——獅子舞』。
- 日立市教育委員会
1978 『日立市の文化財』。
- 本田安次
1957 「獅子舞考」『日本民俗学』5(1), 1-24。
1970 『日本の民俗芸能 IV 語り物・風流二』東京：錦正社。
1984 『東京都民俗芸能誌 上巻』東京：錦正社。
- 本田嘉郎
1986 『房総の祭り』東京：文理書院。
- 本荘市教育委員会
1995 『本荘の民俗芸能と祭り——本荘市文化財調査報告書 第12集』。
- 北海道教育委員会
1966 『北海道文化財シリーズ 8 郷土芸能』。
- 古野清人
1973 『古野清人著作集 第6巻』東京：三一書房。
- 茨城県
1983 『茨城の祭りと民俗芸能』。
- 茨城県教育委員会
1977 『茨城の芸能史』。
1996 『茨城県の民俗芸能——茨城県民俗芸能緊急調査報告書』。
- 茨城民俗学会
1974 『大子町の民俗』。
- 茨城県歴史館
1980 『特別展 茨城の祭と芸能』。
- 飯館村
1976 『飯館村史・第三巻 民俗』。
- 飯塚 好
1984 「獅子舞——基本構造と多様性」『研究紀要』1, 3-35。
1993 「春・夏祈禱——川との関わり」地方史研究協議会編『河川を巡る歴史像——境界と交流』pp. 258-274, 東京：雄山閣。
- 今尾文也
1996 「三四獅子舞を考える」『茨城の民俗』35, 1-14。
- 印西町
1996 『印西町史 民俗編』。
- 伊勢崎市
1987 『伊勢崎市史民俗調査報告書 第8集 北千本木町南千本木町の民俗』。
- 板倉町史編纂委員会
1980 『板倉町の郷土芸能と水害圈の信仰』。

伊藤久之

- 1993 「稚児山車の芸能とその役割——見野の鞆鼓稚児舞を中心に」植木行宣・樋口 昭編
『民俗文化分布論』pp. 271-316, 東京:名著出版。

いわき市教育委員会

- 1987 『いわきの三四獅子舞調査報告書』。

岩波秀俊

- 1974 「浅川のさら」『月刊かしま灘』1(5), 16-22。

岩瀬村

- 1995 『岩瀬村史 第5巻 民俗編』。

岩代町

- 1982 『岩代町史 第4巻 各論編 民俗・旧村沿革』。

上郷村誌編纂委員会

- 1976 『上郷村誌』。

懸田弘訓

- 1991 「鞆鼓を失った鞆鼓獅子舞」『福島県立博物館紀要』5, 123-132。

角館誌刊行会

- 1971 『角館誌 第7巻 民俗芸能・民謡・民俗工芸編』。

加倉井健蔵

- 1965 『鳥山風土記』。

金沢郷土史研究会

- 1961 『金沢さら』。

神田より子

- 1984a 「津軽の獅子舞」『まつり』43, 121-140。

- 1984b 「関東地方の獅子舞」『まつり』44, 47-68。

- 1988 「東京都多摩川上・中流域の獅子舞」『文化財の保護』20, 23-185。

鹿野正男

- 1986 「三四獅子舞考」小林清治編『福島の研究 第5巻 方言民俗篇』pp. 288-315, 福島:清文堂出版。

- 1996 『獅子に魅せられて』福島:私家版。

甘楽町教育委員会

- 1988 『甘楽町の文化財』。

甘楽町役場

- 1979 『甘楽町史』。

鳥山町

- 1978 『鳥山町史』。

川場村役場

- 1961 『川場村の歴史と文化』。

川西町

- 1983 『川西町史 下巻』。

川崎市

- 1991 『川崎市史 別編民俗』。

川嶋康男

- 1985 『北の獅子舞』札幌:北海道テレビ放送。

河東村教育委員会

- 1978 『河東村の信仰、民族、芸能、年中行事 民俗資料調査中間報告書(4)』。

川内村

- 1983 『川内の獅子舞』。

木村弦三

- 1974 『青森県立図書館郷土双書 第6集 北方芸能誌』青森:青森県立図書館。

木村治雄

- 1977 『さしまの民俗』水戸:私家版。

北群馬渋川の歴史編纂委員会

- 1971 『北群馬渋川の歴史』。

笛原 三四獅子舞の分布

北橘村教育委員会

1994 『北橘村指定重要無形文化財 箱田の獅子舞』。

吉川修平

1990 「太鼓打ちの動作と舞踊——動きの変容と『風流』をめぐって」野村雅一・鈴木道子編『民俗音楽叢書9 身ぶりと音楽』pp. 179-198, 東京: 東京書籍。

木塚治雄

1990 「女沼のささら」『そうわの文化財』1, 30-36。

小林梅次

1958 「鉄の獅子舞——横浜市港北区鉄町上鉄」『民俗』28, 2-3。

小林昌人

1973 「菅薬師の獅子舞」『川崎市文化財調査集録』8, 17-42。

1982 「小向の獅子舞」『川崎市文化財調査集録』18, 1-17。

小島美子

1977 「三四獅子舞のしくみと成り立ち」吉田智一編『獅子の平野』pp. 107-120, 東京: 国書刊行会。

国府村誌編纂委員会

1968 『国府村誌』。

子持村誌編さん委員会

1987 『子持村誌 下巻』。

湖澤龍吉

1930 「信州上田の獅子舞」『民俗芸術』3(1), 42-62。

小海町誌刊行会

1973 『小海町誌 (社会編)』。

河野 弘

1974 「塙崎の獅子舞」『月刊かしま灘』1(5), 22-25。

河野 弘

1990 「いばらきの三四獅子舞」『常総の歴史』6, 64-74。

倉渕村役場

1975 『倉渕村誌』。

倉林正次

1970 『埼玉県民俗芸能誌』東京: 錦正社。

黒磯市

1976 『黒磯市誌』。

町田市立博物館

1986 『多摩の三四獅子舞 獅子頭・面・太鼓』。

1996 『獅子頭——東日本を中心に』。

1997 『獅子頭——西日本を中心に』。

前橋市郷土芸能連絡協議会

1983 『前橋の郷土芸能』。

前橋市教育委員会

1989 『前橋市民俗文化財調査報告書 第1集 赤城南麓の民俗——芳賀・南橘・桂萱地区』。

1991 『前橋市民俗文化財調査報告書 第2集 利根西の民俗——清里・総社・元総・東地区』。

丸子町

1992 『丸子町誌 民俗編』。

益子輝之

1984 「常田獅子の周辺——天王信仰と伊勢信仰の混合」『上田盆地』23, 53-63。

松戸市立博物館

1994 『松戸市立博物館調査報告書1 千葉県松戸市の三四獅子舞』。

松井田町誌編さん委員会

1985 『松井田町誌』。

松下清子

1995 「舞踊の教育法・伝承法」『体育の科学』45(4), 292-294。

明治大学経営学部居駒ゼミナール 4 年

1992 『朝日町の風祭りと伝承——平成 3 年明治大学居駒ゼミ調査報告書』。

明和村

1985 『明和村誌』。

箕郷町

1975 『箕郷町誌』。

南牧村

1981 『南牧村誌』。

皆野町

1986 『皆野町史 資料編 5 民俗編』。

美野里町

1989 『美野里町史』。

宮下正司

1991 『江差風土記』函館：私家版。

森口多里

1971 『岩手県民俗芸能誌』東京：錦正社。

向山雅重

1981 『信州の文化シリーズ 民俗と芸能』長野：信濃毎日新聞社。

室田町誌編纂委員会

1966 『室田町誌』。

妙義町

1993 『妙義町誌』。

長井市

1985 『長井市史 第 4 卷 (風土・文化・民俗編)』。

永田衡吉

1987 『神奈川県民俗芸能誌 増補改訂版』東京：錦正社。

長野県

1991 『長野県史 民俗編 第 5 卷 総説 I 概説』。

長野県教育委員会

1995 『長野県の民俗芸能——長野県民俗芸能緊急調査報告書』。

長門町誌刊行会

1989 『新編長門町誌』。

中嶋清一

1988 『房総の祭り』千葉：うらべ書房。

中条町史編纂委員会

1992 『中条町史 資料編民俗・文化財 第 5 卷』。

中村 規

1992 『江戸東京の民俗芸能 3 獅子舞』東京：主婦の友社。

中村茂子

1980 「じんやく踊考」『芸能の科学 11巻 芸能論考 VI』pp. 63–104, 東京：東京国立文化財研究所。

1987 「獅子踊歌の歌詞構成様式——埼玉県・秋田県を中心に」『民俗芸能研究』6, 19–30。

中村亮雄

1973 「南河原の雨乞い獅子について」『川崎市文化財調査集録』8, 53–70。

中之条町教育委員会

1975 『中之条町の太々神楽 獅子舞』。

中山圭一・郷間千代雄・伊那英雄

1993 「三匹獅子舞の構造——逆面を中心とした事例と断面の考察」『栃木市史心会報』25, 37–59。

笠原 三匹獅子舞の分布

滑川村

1984 『滑川村史 民俗編』。

那須信一編

1972 『大塚村史』。

夏井芳徳

1991 『獅子よ永遠に——危急存亡の時』福島：神谷漣文庫。

新潟県教育委員会

1980 『無形の民俗文化財記録 第5集 佐渡の小獅子舞』。

1981 『無形の民俗文化財記録 第6集 越後の風流獅子踊り』。

新潟県教育委員会

1997 『新潟県の民俗芸能——新潟県民俗芸能緊急調査報告書』。

新野豊松

1954 『長井村郷土誌』山形：長井村郷土史編纂委員会。

西角井正大

1979 『民俗芸能入門』東京：文研出版。

日光市

1979 『日光市史 下巻』。

日光市史編纂委員会

1975 『民俗調査概報 日光の民俗』。

新田町

1990 『新田町史・第5巻 特集編 新田町の民俗』。

鬼石町教育委員会

1984 『鬼石町誌』。

小野上村

1978 『小野上村誌』。

大竹修一

1985 「第34回福島県民俗芸能大会報告」『会津の民俗』15, 18-30。

1996 「民俗芸能」『会津の民俗』26, 67-68。

太田市

1985 『太田市史 通史編 民俗（下巻）』。

大田原市

1982 『大田原市史 後編』。

大友 務

1990 「獅子舞の起源説話（1）」『研究紀要』6, 45-54。

大類村誌編纂委員会

1979 『大類村誌』。

尾島利雄

1973 『栃木県民俗芸能誌』東京：錦正社。

佐伯安一

1998 「越中の獅子舞芸能と分布圈形成」『情報と物流の日本史』pp. 257-279, 東京：雄山閣。

相模原市教育委員会

1994 『下九沢の獅子舞』。

相模原市文化財現況調査会

1984 『相模原市文化財現況調査報告書』。

坂井町

1995 『坂井町史 第2巻 民俗編』。

坂本英一

1965 『伊参の民俗』。

佐久間淳一

1980 『黒川村の民俗芸能 神楽と獅子踊り』長野：黒川村公民館。

佐倉市

- 1987 『佐倉市史 民俗編』。
 埼玉県行政情報資料室
 1993 『中川水系 III 人文 中川水系総合調査報告 2』。
 埼玉県教育委員会
 1982 『埼玉県民俗芸能緊急調査報告書 獅子舞の分布と伝承』。
 1992 『埼玉県民俗芸能緊急調査報告書 埼玉県の民俗芸能』。
 埼玉県立民俗文化センター
 1985 『埼玉県民俗芸能調査報告書 第4集 原馬室の獅子舞・棒術』。
 佐々木聖佳
 1997 「『買ってきた』獅子踊の話」『本田安次著作集月報』12, 8-11。
 笹森建栄
 1996 「県内民俗芸能の概要 津軽地区」青森県教育委員会編『青森県民俗芸能緊急調査報告書』pp. 1-5。
 里美村
 1984 『里見村史』。
 佐藤祐介
 1960 『西木村の郷土芸能』秋田：西木村郷土芸能保存振興会。
 幸手市
 1997 『幸手市史 民俗編』。
 沢辺 進
 1974 『豊里町小史』新潟：嵩書房。
 勢多郡誌編纂委員会
 1968 『勢多郡誌』。
 渋川市
 1984 『渋川市史 第4巻 民俗編』。
 渋谷道夫
 1965 「厚沢部川流域の鹿子舞と杵振り踊について」『日本民俗学会報』38, 41-58。
 清水 利
 1958 「沢井丹波山獅子舞交流記」『多摩郷土研究』24, 1-11。
 下仁田町
 1971 『下仁田町史』。
 下野民俗研究会
 1980 『柄木の祭りと芸能』宇都宮：柄の実書房。
 白岩若者会
 1985 『秋田県無形文化財 白岩ササラ』。
 静岡県教育委員会
 1990 『静岡県史民俗資料調査報告書 第12集——町の民俗 掛川』。
 須賀川市教育委員会
 1978 『須賀川市史——須賀川俳諧と亞欧堂田善など』。
 丹波山村
 1980 『丹波山村誌』
 田口光一
 1978 「三頭獅子の伝承」『信濃』30(1), 32-45。
 1985 「東信濃の風流系獅子舞」『まつり』44, 69-91。
 田島町
 1977 『田島町史 第4巻 民俗編』。
 高橋忠蔵
 1978 『綱木獅子踊 鑑賞のしおり』。
 高橋秀夫・志摩阿奇夫
 1995 『祭礼行事・山梨県』東京：おうふう。
 高久金市
 1988 『小松獅子舞考』福島：私家版。

笛原 三四獅子舞の分布

高牧 實

2000 『近世都市と祭礼』東京：吉川弘文館。

高山村誌編さん委員会

1972 『群馬県吾妻郡高山村誌』

武石町誌刊行会

1989 『武石町誌 第3編 民俗』。

玉川村

1980 『玉川村史』。

玉村町

1995 『玉村町誌 通史編 下巻二』。

丹野 正

1978 「梓山獅子踊の記録と考察」『山形県民俗学会誌』11, 3-11。

1985 「山形県の民俗芸能と歴史的考察」山形県教育委員会編『山形県の民俗芸能総覧』
pp. 3-23。

多野藤岡地方誌編纂委員会

1976 『多野藤岡地方誌』。

田沼町

1982 『田沼町史 第1巻 自然・民俗編』。

館林市教育委員会

1981 『館林市の民俗調査 あかばねの民俗』。

館林市役所

1969 『館林市誌』。

立科町誌刊行会

1995 『立科町誌 民俗編』。

栃木県教育委員会

1985 『栃木県の民俗芸能』。

栃木市

1979 『栃木市史 民俗編』。

富岡市

1984 『富岡市史・民俗編』。

東和町

1983 『東和町史 第1巻 通史編』。

豊里町

1985 『豊里の歴史』。

月夜野町誌編纂委員会

1972 『古馬牧村誌——月夜野町誌 第2集』。

堤ヶ岡村誌編纂委員会

1955 『堤ヶ岡村誌』。

上野原町誌刊行委員会

1975 『上野原町誌(下)』。

上野晴朗

1973 『山梨の民俗——祭と芸能 下巻』甲府：光風社書店。

牛堀町教育委員会

1968 『うしぶりの文化財——郷土読本前編』。

矢吹町

1980 『矢吹町史 第1巻 通史編』。

八千代市

1993 『八千代市の歴史 資料編 民俗』。

山形県教育委員会

1955 『郷土芸能』2。

1985 『山形県民俗芸能総覧』。

1995 『山形県の民俗芸能——山形県民俗芸能緊急調査報告書』。

山口正道

1955 「川崎市小向の獅子舞」『民俗』12, 2-3。

山口弥一郎

1955 『東北民俗誌 会津編』東京：東洋社。

山本修康

1986 「埼玉における獅子頭の形態分類についての一試論——三頭一人立ち獅子舞の頭を中心として」『埼玉県立博物館紀要』12, 175-199。

山路興造

1986 「三匹獅子舞の成立」『民俗芸能研究』3, 50-66。

1996 「獅子の芸能」町田市立博物館編『獅子頭——東日本を中心に』pp. 8-13。

米沢市

1990 『米沢市史 民俗編』。

吉井町誌編さん委員会

1974 『吉井町誌』。

吉岡村教育委員会

1980 『吉岡村誌』。

梓山上組獅子踊保存会

1989 『関東文挟流梓山上組獅子踊』。

梓山獅子踊保存会

1996 『万世梓山獅子踊——復興200年記念写真集』。